
令和6年 第4回（定例）うきは市議会 会議録（第3日）

令和6年12月10日（火曜日）

議事日程（第3号）

令和6年12月10日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（13名）

2番 高木亜希子君	3番 高松 幸茂君
4番 樋口 隆三君	5番 組坂 公明君
6番 佐藤 裕宣君	7番 野鶴 修君
8番 竹永 茂美君	9番 岩淵 和明君
10番 中野 義信君	11番 佐藤 湛陽君
12番 伊藤 善康君	13番 熊懷 和明君
14番 江藤 芳光君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

記録係長 宮崎 恵君	記録係 上村 貴志君
------------	------------

説明のため出席した者の職氏名

市長	榎藤 英樹君	副市長	重松 邦英君
教育長	樋口 則之君	市長公室長	吉松 浩君
総務課長	石井 太君	監査委員事務局長	柳原由美子君
会計管理者	佐藤史津子君	市民協働推進課長	江藤 良隆君

企画財政課長	-----	高瀬 将嗣君	税務課長	-----	大石 恵二君
市民生活課長兼人権・同和対策室長	-----			-----	山崎 穰君
保健課長	-----	末次ヒトミ君	福祉事務所長	-----	佐藤 重信君
建設課長	-----	雨郡 智也君	都市計画準備課長	-----	辻 宏和君
水環境課長	-----	瀧内 宏治君			
うきはブランド推進課長	-----			-----	手島 直樹君
農林振興課長兼農業委員会事務局長	-----			-----	高山 靖生君
浮羽市民課長兼男女共同参画推進室長	-----			-----	木下 英樹君
学校教育課長	-----	岡村 順子君	生涯学習課長	-----	石井 孝幸君
自動車学校長	-----	松竹 信彦君	総務法制係長	-----	高良 靖之君
財政係長	-----	大中健太郎君			

午前9時00分開議

○記録係長（宮崎 恵君） 起立、礼、着席。

○議長（江藤 芳光君） それでは、改めて、おはようございます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（江藤 芳光君） 日程第1、前日に続き、一般質問を行います。

それでは、順番に質問を許可をいたします。10番、中野義信議員の発言を許可します。

10番、中野義信議員。

○議員（10番 中野 義信君） 10番、中野義信です。

通告書に従いまして質問をさせていただきたいと思います。

今日は、今、議長が言いますように究真館高校の高校生も御出席をいただいております。せっかく今ありましたように、課題の発表会につきましては、高校のほうに行って聞かせていただきました。いろいろ議会との関係も、今、しっかりといいですか、いろいろ案内もあっておりますので、私どもも究真館高校につきましては、数年前と違ひまして、いろいろ関心を持って、お互いに一生懸命、究真館高校を今後発展させるためにも頑張っていかないかんというふうに思っておりますのでございます。

それでは、早速でございますけれども、耳納クリーンステーションの、いわゆるごみ処理の運営について、通告書を出させていただいておりますので、それにつきましてお願いをしたいと

思います。

（１）大牟田リサイクル発電事業は、令和９年度まで、令和１０年３月までということになっております。福岡県や近隣自治体と協議を進められているものの、今後の運営については、まだはっきり言って決定はされておられません。

市長は、４年間で現実的な方向性を示すということになっておりますけれども、やっぱりできるだけごみ問題は大変重要な問題でありますし、特に１日も休まれるというような状態ではございませんので、新しくなられました市長につきましても大変だというふうに思いますけれども、よろしくひとつお願いを申し上げたいと思います。

本当言いますと、前回９月のときに一応通告書を出しておりましたけれども、私が大体そのときに質問なり回答を得るべきでございましたけれども、ちょっとほかの関係もいろいろありまして、一応そこはしていなかったもんですから、今回、全く前回と同じように質問は出させていただいておりますので、御回答をお願いを申し上げたいと思います。一応、言いましたように、１０年の３月までに一応なっておりますけれども、やっぱりなかなかこれは難しゅうございすからね。さっというわけにはなかなかいかんということは分かります。しかし、いずれにしてもどうかせなならんという重大な問題ですから、特に４年間で現実的な方向性を示すということで、市長が前へ出しておりましたので、それにつきまして、市長の考えなりをお願いを申し上げたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長、答弁。

○市長（権藤 英樹君） おはようございます。

今日は、究真館高校の皆さんもお越しをいただいているということで、議長からも中野議員からもございましたので、私からもようこそおいでいただきました。いつも分かりやすい答弁に努めているんですが、今日は皆様にも、もっと分かりやすくお聞きいただけるように、分かりやすい答弁に一層努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

中野議員から、耳納クリーンステーションの運営について、今後の処理計画について御質問をいただきました。

市内のごみ処理施設、「耳納クリーンステーション」の操業期間が、「地元７行政区との耳納クリーンステーションの操業、維持管理等に係る環境保全協定」及び固形燃料ＲＤＦ受入先であります大牟田リサイクル発電所との協定により、現時点においては、令和１０年３月３１日までというふうになっております。このような状況を踏まえまして、現在令和１０年４月１日以降のごみ処理施設の在り方、整備計画について検討、協議を継続いたしておるところでございます。

検討に当たり、１つは、国や県が推奨する広域化・集約化の方針に基づき、近隣自治体との広域処理及び一部処理委託について、これを優先して協議を進めており、それらが困難な場合には、

現状のRDFとして民間事業者へ処理委託する市単独案、こちらを進めることといたしております。

これまでの間、近隣の自治体及び一部事務組合と協議を行っているところでございますが、関係先施設の処理能力や今後の整備計画及び周辺環境保全に関する諸事情等があることから、現在のところ処理方法の決定までには至っておりません。そのため当分の間をRDFとして、民間事業者へ処理委託する可能性も含めたところで、関係先と協議を進めているところでございます。

また、地元7行政区の皆様とは、令和6年2月、3月に地元説明会を開催させていただき、5月から7月にかけては、高木前市長からこれまでの操業に関してのお礼の訪問をさせていただいたところでございます。併せまして、その後の8月、9月には、私が7月から就任をいたしておりますので、私のうきは久留米環境施設組合の組合長就任の挨拶とともに、地元の皆様に御意見を伺う機会を7行政区でつくらせていただいたところでございます。

その意見交換の中で、改めて来年1月以降に市として方向性について説明に参りたいというお話をさせていただいております。議会の皆様に対しましても、それまでには全員協議会等で説明をさせていただく機会を設けたいというふうに考えております。

また、中野議員からも様々この問題については急ぐべきだというような御意見、また4年の間で方向性を見いだすということを選挙期間中も含めて言っていたので、スピード感を持ってということ御指摘をいただきました。スピード感を持ってしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますが、非常にありがたいことではあるんですが、就任して4か月半なんですが、非常に皆様から求められる声が様々施策の中で多いのは期待のあかしと思って一生懸命頑張っておるんですが、まだまだこれからでございますので、また様々な御意見等を賜りながら、しっかりと施策を前進させてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（江藤 芳光君） 10番、中野議員。

○議員（10番 中野 義信君） ただいま、市長のほうからいろいろお話がありましたように、また来年の1月ですか、に一応の説明会なりを行くと。今年については、7行政区につきましても挨拶に行ったというようなことでございますので、改めて議会のほうでも、この問題につきまして一定意見なりを集約しながらいかんかんというふうに思っておりますけれども、いずれにいたしましても、ごみの問題については、今までもやっぱりなかなかスムーズにさっとちゅうわけにはいかん関係で、難しい問題があるというふうに思いますけれども。

いずれにいたしましても、うきは市でどうかしないかんというようなことでありますので、今後についても、お互いに議会なり、市長なり、一体となって説明をしていくというようなことになっていかならんかというふうに思うところでございますので、これにつきましては、あまり私のほうも今後の問題ですから、これから先いろいろ申し上げはございませんけれども、いずれ

にいたしましても、一体となって取り組んでいこうというような気持ちでございますので、よろしくひとつお願いいたします。

それでは、1番目の関係につきましてはそういうことで、また具体的なことが出てきましたら、話を進めていかないかなというふうに思うところでございます。

続きまして、2点目に浮羽究真館高校の持続的発展についてということで、(1)うきは西部工業用地造成事業が、今年の3月に県議会で認められております。造成につきましては、今後数年かかるというふうに見込まれますけれども、前市長もこれまで要望してきた経過を踏まえ、J R 浮羽究真館高校前駅の設置について引き続きお願いしていったらどうかということで市長の考えをお願いしたいというふうに思いますし、さらに2点目にうきは市内唯一の高校であります浮羽究真館高校では、毎年定員割れが続いております。

一方、うきは市を拠点としたラグビーチーム、ルリーロ福岡の活動は、青少年育成の支援につながり、浮羽究真館高校のラグビー部員は60名ほどになっているというふうに聞いております。

このような状況を踏まえ、うきは市として、今後の浮羽究真館高校への支援をどのように進めるのか。市長の考えをお伺いいたします。以上2点でございます。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長、答弁。

○市長（権藤 英樹君） 浮羽究真館高校の持続的発展について、大きく2点の御質問をいただきました。

1点目のJ R 浮羽究真館高校前駅の設置要望についての御質問でございます。

新駅設置につきましては、J R 久大本線活性化促進協議会において、久留米市をはじめとする関係団体と連携しながら、要望活動をこれまでの間行ってまいったところでございます。これまでは、久留米・うきは工業団地の整備に伴い工業団地の中心部、あるいは資生堂に近いところ、久留米市域で検討がなされてきておりましたが、久留米市側になかなか適地がないということで、現在この協議会は休止状態となっており、平成31年3月のJ R 九州への要望書提出を最後にJ R 九州への要望活動も行われていない状況でございます。

議員御質問にありますとおり、「うきは西部工業用地造成事業」が令和6年3月に県議会で承認されておりますので、今後、「うきは西部工業用地造成事業」に伴う通勤者の利用ニーズの増加、また様々な社会情勢の変化や利用実態等を踏まえ、浮羽究真館高校への通学利便性向上と併せて、久留米市、J R 九州及びその他関係団体と協議を進めたいというふうに考えております。

2点目が、浮羽究真館高校への支援の進め方についての御質問でございます。

浮羽究真館高校は、令和元年度に定員が200名から160名に引き下げられましたが、その後も定員割れ等が続いており、大変厳しい状況にあるものと承知をいたしております。一方で、浮羽究真館高校のラグビー部員数は年々増加傾向にあり、全校生徒に占めるラグビー部員の割合

も高くなっていることから、高校の存続等にも十分寄与をしている部分が大きいものがあるというふうに承知をいたしております。

また、議員御指摘のとおり、ルリーロ福岡の誕生によって、高校のラグビー部とルリーロ福岡が連携することで、ラグビー部員の獲得にも影響を及ぼしている部分もあり、ルリーロ福岡がラグビー部員数の維持や高校の存続に対してもよい影響を与えているものと認識をいたしております。

今後の支援につきましては、昨日の竹永議員の御質問の中でも回答させていただいたとおりでございますが、現在、市と浮羽究真館高校の担当者による定例の会議を開催しておりますので、引き続き学校側の課題やニーズをお聞きしながら、学校の活性化と生徒全体に裨益する支援策について検討してまいりたいというふうに考えております。

また、議員先ほどおっしゃったように、市議会の皆様も定期的に浮羽究真館高校の生徒会の皆さんや学校の関係者の皆さんと意見交換や様々な機会を持っているというふうに伺っております。議員の皆様から見た、もしくはお感じになられた学校の課題でありますとか、その解決策について具体策等がございましたら、ぜひ政策提言をいただく中で、議会のほうから発信もしていただければ私どもも非常に心強く取組を進めることができるというふうに思っております。

私ども、うきは市役所としまして、今後もしっかりと究真館高校の皆さんの御意見を聞きながら、特に私は通う生徒の皆さんの現状、実情が大切だと思っておりますので、できれば生徒会の皆さん、また生徒の皆さんと触れ合う機会、意見交換をする機会を持ちながら、具体的に今の高校生が何を求めているのか、また今の中学生、いずれは高校生になる世代の皆さんが、何を求めているのか、そういったところをしっかりとリサーチをしながら、最善の支援策を整えてまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 10番、中野議員。

○議員（10番 中野 義信君） 究真館高校につきましては、今年の9月の一般質問の中でも6番議員からとか12番議員からも要請があってありました。

今、久大線の活性化推進協議会、久留米市と合同での協議会ですけれども、もう最近なかなか開かれていないということと、なかなか久留米のほうには土地がないというようなことでちょっと途切れ途切れになっておるようでございますけれども。

2年前にも、私も究真館高校の駅の問題について一般質問をさせてもらったということで、今、新しい、今日お見えになっておる生徒さんの前でいろいろそのときにお話をさせていただきました。久大線の中でも久留米駅とか久留米大学駅というのが、これ後から設置されておるわけでございますけれども、やっぱりほかにもいろいろな、よその事例やらもお話をしたことがそのときにあります。特に久大線の関係につきましては、やっぱり久留米市のほうからも来られる生徒さ

んがいっちゃいますと。それから、久留米のほうですと、ちょっとどちらかと言いますと、西のほうの学校なり、そういったところの話も前回させていただきました。

例えば、良山中学校だとか、城南中学校、そういったところからもこちらにお見えになる。やっぱりなかなか駅が遠いものですから、久留米のほうから来るにしても、やっぱりちょっと自転車で駅まで来ないかん。そしてまた筑後吉井駅に降りて、そしてまたそこから自転車で来ないかんというようなことで、自転車が2台要るというようなことも申されておりました。そういったことからしますと、これ日田市のほうも同じことだと思います。日田駅に来るとに、またあれから乗りまして筑後吉井駅まで降りて、そしてまた自転車で来るというようなことで、やっぱり確かに吉井駅からは近いようすけれども、自転車で来るといえは大変ですからですね。

そういった面で、やっぱりぜひとも今回、駅を設置すれば、もっと生徒さんが増えていくんじゃないかなというようにちょっと思うところでございます。

島根県の話も2年前もさせてもらいました。我々が視察に行きました吉賀町と邑南町の話もさせていただきましたが、それは市長も一緒に行っておりますから、分かっていると思いますけど、やっぱり取組姿勢がね、やっぱりえらい違うというようなことで。やっぱり、あそこも非常に両方とも山の中と言いますと失礼ですけども、本当に面積がうきは市が117平方キロメートル。吉賀町につきましては、336平方キロメートルで3倍ぐらいあるんですね。そしてその中でほとんどが山林が多いと。それから邑南町も419平方キロというようなことでそういった話も前回しましたけれども。

やっぱり、吉賀町については全体の人口が5,846人ですね、非常に小さい市でありますし、さらに邑南町につきましても1万人ぐらいの人口であって、その中に県立高校がそれぞれあると。だからその、ここは町ですけども、やっぱり高校に対する思いが非常に強くて、いろんな面で助成をしておるというようなことですね。そういったことから、その県立高校が成り立っているというようなことで。

やはりそこも当初はどんどんどん生徒さんが減っておったということでしたけれども、やっぱりこれじゃいかんというようなことで、一生懸命力を入れまして、今ではちゃんと定員までは生徒さんが行けるようになったというようなことを話を聞いておりましたものですから、そういった話も2年前にさせていただきました。

ですから、私は今回、久留米のほうとの関係がいろいろありましたけれども、今回ここに書いておりますように今年の3月に県のほうでもうきは西部工業用地造成事業というのが県のほうでなされるということですから、それこそチャンスだというふうに思うところでございます。

久大線につきましても、そのすぐ横でございますから、今は先ほど出ましたように、駅につきましても久留米高校なり、久留米大学前駅を見ましても、そう幅広く取った構内ではないという

ようなことで、どちらかというと片一方でいいというようなことでございますので、何とかこの際、究真館高校前駅につきまして、やっぱりうきは市の今度の造成事業はうきは市以内の土地でございますから、関係あるんですね。ですから、ぜひともそこに究真館高校前駅をつくったら、もっともっと生徒数も利便がよくなって増えるんじゃないかなというような期待をしておるところでございますので、そこら辺のところにつきまして、特に市長の考えですね。そこら辺を特にお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（江藤 芳光君） 榎藤市長。

○市長（榎藤 英樹君） 究真館高校付近の新駅設置も含めて、強い要望をいただいたというふうに認識をいたしております。

議員時代から中野議員には大変お世話になっておりますが、議員時代から申し上げてたんですが、私は個人的には、新駅設置には賛成をする立場でございます。やはり地域、究真館高校の学生の通学の利便性の向上、また今、久留米・うきは工業団地、前回の伊藤善康議員の質問にもお答えをしたというふうに記憶をしていますが、結局、今、若い方、車に乗らない方が増えてきていますので、バスで通勤をされている方が多くて、実は今、資生堂の前に資生堂前というバス停ができていてというような状況で、かなりその環境問題とかそういったことも含めて、と車を維持するのが困難だということも含めて、今そういった公共交通の利用が見直されている時期でもございます。そういった世情も含めて、私は駅ができれば好ましいというような思いもでございます。

そういった中で、今、中野議員の御要望については受け止めさせていただいたところでございますが、議員もおっしゃられてたように1つ、このうきは西部工業用地の造成事業が始まるということが1つ契機になると思っております。これも伊藤議員の御質問のときにお答えしたと思いますが、熊本の菊陽町、あちらのほうも、今、工業用地の造成に伴いまして、非常に近距離の区間に駅ができたということがございます。やっぱり使う方が一定数いらっしゃって初めて新駅設置というのは成立するものでございますので、駅ができれば高校生の通学が便利になるというのも1つあるんですが、私はもともと西鉄に勤めておりましたので、交通事業者の立場から言えば、逆にこれだけの方が沿線から通ってらっしゃるんだから、駅をつくってほしいという要望のほうの方が本当は説得力があるものでございますので、できれば究真館高校のほうにも、この久大線沿線から多くの生徒さんに応募をいただけるような御努力をいただきながら、そしてそういった新駅の要望をするときに工業用地だけではなくて、究真館高校にもこれだけ沿線に生徒がいるのでよろしくお願ひしたいということで要望書を出すのがいいのかなというふうに思っております。

併せまして、前回、高木亜希子議員からの御質問だったかと記憶しておりますが、総合的に今

の究真館高校の生徒さんの通学範囲を見てみると、朝倉市のほうからの通学の方が2割近くいらっしやるというふうに記憶をしております。

橋を越えるバス路線が今ありませんので、そういったところにスクールバスの的なものが出せないのかというような検討も併せて必要になってくるのではないかとというふうに思っております。以前にはPTAのほうで御努力をされたようですが、なかなか自分たちでやるというのは難しい部分があります。そういうときこそ公共の力というのが発揮されるべきではないかと思っておりますので、市にはマイクロバス等も所有がありますのでそういったものを利活用できないかどうかということも今後は検討してまいりたいというふうに思っております。

あと、吉賀町等のお話もいただきました。本当にすごい町で、議員がおっしゃられるように山間地の非常に人口も少ない町なんです、全体的に予算を4,000万円近くだったと記憶しておりますが、使って、高校の存続支援に向けて様々な手を打ってある町でありました。

予算が伴いますので、うちの町が今後どういう形でどれだけのことができるかというのはまた、しっかりと検討していきたいと思っておりますが、現状行っております下宿生への支援ですね、そういったものも継続をしながら、先ほど申し上げたような通学の支援でありますとか、前回の答弁で申し上げましたように、生徒さん方が求めるような支援ですね、そういったものも、これまでいただいた議員の皆さんの御質問等も参考にしながら、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 10番、中野議員。

○議員（10番 中野 義信君） 先日の西日本新聞ですか、服部知事が来年3月の知事選に出馬をするということが記事に出ておりました。

その中で、特に全県的に企業誘致を進めたいと。5年間で100ヘクタールの用地が必要だということが新聞に出ておりました。この内容がどげんかという細かいことは分かりませんが、一応2期目を目指して意欲を持っておるということは分かりますけれども、やっぱり今回のうきは西部工業用地ですね、これについては27ヘクタールだったかな。今までの久留米・うきは工業団地につきましては、もう既に完成をしておりますけれども、そこはたしか33ヘクタールぐらいだったというふうに思います。

それで、100ヘクタールとは関係はもうないというふうに思いますけれども、いずれにいたしましても、やっぱり人口を増やすには、そういった工業団地あたりを進めながら人口を増やしていけないかというふうにちょっと思うところがございますけれども。今後また、土地買収からですね、造成をしながら、ちょっとやっぱり数年かかるというふうですぐに間に合うようなことではございませんけれども、今後につきましては、そういった工業団地ができるということも頭に入れながら、そういった駅の設置あたりについても、それはいろんな方のやっぱり協

力をいただきながら進めていかないとやないかなと。

それで、どうしてもこのことにつきましても、確かに市長の言われるように、周りの環境も大事ですけども、我々もそういった環境をつくっていくこともまた大事ですから、そういった意味では、やっぱりなかなか工業団地を新たに造るというようなことはこれ県の事業ですけどもできませんけれども、やっぱりそこら辺を進めていきながら、少しでもうきは市の人口が増えるようにやっぱしていかないかんというふうにちょっと思うところでございますので。特に今回のそういった工業団地のうきは市の西部工業団地団地につきましても、それを市としても生かしながらいかないかんというふうに思うところでございますので、そこら辺につきましても、今市長の考えもいろいろあったようですけども、やっぱり市としても、そこら辺についても積極的にかかってもらいたいし、駅を造るについても金が要ったりはしますと思いますけれどもやっぱそこら辺をやっぱ踏まえながら、何としてでも人口の問題もございますし、学校の問題もございますから、もう一度ひとつ市長の考えをお願いを申し上げたいというふうに思います。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 工業用地の件も含めて、再度見解を問われたわけでございますが、今、中野議員の御発言にありましたつい先日新聞記事等で服部知事が２期目を目指されるという記事の内容について触れられました。

その中で議員がおっしゃられたように、知事の言葉で、向こう５年間で１００ヘクタールぐらいの土地を目指して、知事の言葉をお借りすれば、今、自動車関連産業がこの九州内では大変集中している、集約している状況ですので、福岡県をそのリーディングヒッターにしたい、トップバッターにやっていきたいというような思いで、５年間でそういったことをもくろんでいるんだというお話だったというふうに認識しております。

御指摘のとおり、今、西部工業用地、県の事業で行われているのが２７ヘクタールから３０ヘクタール前後だというふうに認識をしております。まさに県がこれから５年をかけてやっていると、ぜひやりたいと考えていることの３分の１ぐらいをこのうきはが現状担える力を持っているというふうに県に判断いただいているんだというふうに思っています。

そういった県民の期待にもしっかりと応えるようなものを今後取り組んでいかなければならないと思うと同時に、それだけの県を主体とする事業ですので、私たちうきは市民にとっても有益なものになるように、県の皆さんにもしっかりとこういった施設整備等も含めたものに関して御協力をいただけるように、しっかり連携を図りながらお願いをしていきたいというふうに思っております。

○議長（江藤 芳光君） １０番、中野議員。

○議員（１０番 中野 義信君） やっぱ先ほど、市長が言われておりましたように、やっぱり

そこを利用する人たちがどれくらいおるかということが、まずそれは大事だというふうには思いますけれども。

前、同窓会の会長さんをされておった方ですかね、一生懸命そういった駅の問題についてあちこち飛び回っておったということも聞いておりますが、その中で話を聞きますと、やっぱり800人から1,000人ぐらいは乗降客がおらないかんというような話がされておったということですから。若干それには足りなかった部分があったということでございます。

いずれにいたしましても、そういったことも踏まえながら、この工業団地を生かすようなことで駅の問題と一緒に考えていっていただきたい。

やっぱり、なかなかこういった工業団地やらというのは、もうなかなか出てこんど思いますので、この際そういったせっかく出てきておりますから、それをやっぱり生かして、やっぱりうきは市としては、最後のチャンスじゃないかなと。私ども思うのはですね。ですから、そこら辺をしっかりと協議をしながら、ぜひとも浮羽実業館高校駅につきまして前向きに取り組んでもらったらどうかというふうに思いますので、市長のほうも、そこら辺のところを踏みしめながら、かみしめながら、うきは市の発展のために、特に御支援をお願いを申し上げたいというふうに思うところでございます。

あと、次に移らせていただきます。

3番目に、旧浮羽東校跡地の利用についてということで出しておりましたが、旧浮羽東校跡地につきましては、今年3月議会で、ルリーロ福岡に20年間無償で貸付けを行うということが提案され、附帯決議を下に可決となっております。今後について市長の考えを伺うということで、お願いを申し上げたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 旧浮羽東高校跡地の利用について御質問をいただきました。

旧浮羽東校跡地につきましては、ルリーロ福岡に20年間無償で貸し付ける議案をうきは市議会令和6年3月定例議会にお諮りをしたところ、賛成多数で御議決をいただきました。

併せて総務産業常任委員会より附帯決議を提案され、こちらも賛成多数で可決されたところでございます。附帯決議には、「うきは市はルリーロ福岡が掲げる構想の具現化に向けて連携して取り組むこと」、また「市とルリーロ福岡は周辺環境への影響に留意すること」などが求められ、当時の執行部よりうきは市として附帯決議を重く受け止めるというふうに申し上げたところでございます。

市では、ルリーロ福岡との毎週の定例ミーティングを継続して開催しております。また、そうした協議を進める中で、広報活動支援などの連携を図っている現状でもございます。

今後、ルリーロ福岡が旧浮羽東高校跡地に人工芝を敷設する等に当たりましては、地元行政区

とルリー口福岡との協議の場に市も立ち会いまして、周辺環境への影響等について留意しつつ、事業が進むように支援を行っていく予定でございます。引き続き議会の決議を尊重し、今後も対応してまいりたいと、このように考えております。

○議長（江藤 芳光君） 10番、中野議員。

○議員（10番 中野 義信君） 今、市長から言われましたように、総務産業常任委員会のほうで、貸付けに対しましての附帯決議は、確かに採決をされております。

その中の1項目めが先ほど今、言われましたように、やっぱりうきはガーデンパークですか、構想やらの具現化に向けてするということでもございましたし、あと特に、いろいろ東校跡の周辺の問題ですね。これにつきましては、それぞれも会議等で各行政区ごとにお話をされておるといようなことでもございますので、そういったことをしっかり配慮しながら、やっぱりやっていただきたいなというふうに思いますし、やっぱり将来的には頑張っていただかないかんもんですから、ルリー口福岡もですね、今年ももう正式な試合があるというふうにはなっておりましたけれども。これ、久留米のほうで行われるというふうなことでもございます。

そういったことを踏まえながら、ちょうどそのときに採決のときに私も感じたわけですがけれども、硬式野球部の関係といろいろありましたですね。ボーイズですか。今は、土日ですかね、については、藤波ダム公園のところで練習をされておるようでもございますね。それで、後につきましてもどげんなるか分からんというふうなことで言われておりましたけれども、やっぱりそういったところも配慮しながら、お互いにうきは市内のチームですからそこら辺については協議をしていきますようにちょっとお願いを申し上げたいというふうに思いますし、さらにそういった市有財産につきましては、特に市のほうも附帯決議にあるようにやっぱり十分尊重しながら進めていってもらいたいなというふうに思いますし、やっぱりお互いに、そこら辺は協力をしながらやってもらいたい。球場というのは幾つもあるもんじゃないもんですから、ほかのチームとの関係、そこも踏まえながらやっていただきたいなというふうに思っておるところでもございます。

一応、そういったことで、市長のほうからいろいろ説明がありましたが、何か今申し上げた以外に、東校跡地について市長のほうでまた申し上げたいことがありましたらお願いをいたします。

○議長（江藤 芳光君） 榎藤市長。

○市長（榎藤 英樹君） 今、議員からいろいろと御指摘や御意見等もいただきました。

先ほどの答弁にも申し上げたとおり、議会で決議いただいた附帯決議を十分に尊重しながら、今後も東校跡地についてはしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、議員から、青少年野球の部分について少し触れていただきましたが、今後も、市の総合管理計画、昨日から様々な部分でお話をしておりますが、そういったところに市営のスポーツ施設等も入っておりますので、そういったところを今後、整備、見直しを図っていくときに、また

様々考えないといけないと思っておりますが、ここで肝要なのは、今議員からも何度かおっしゃっていただいたように、市内には様々なスポーツを楽しんでいらっしゃる方々がいらっしゃいます。高齢者スポーツを楽しんでいらっしゃる方もいらっしゃれば、野球チーム、サッカーチーム、ラグビーチームたくさんそれぞれの世代であると思っておりますので、やはりそういった皆さんが一定、なかなか全てが平等にということはいかないですが、一定平準化して、市の施設等利用いただきながら、皆さんが平等に公平に楽しめるような形っていうところを今後の公共施設等総合管理計画を見直す際には、考えていかないといけないと思っておりますし、そういった中で体育協会等とも意見交換、連携を図りながらそういったことも併せて考えていきたいとこのように思っております。

○議長（江藤 芳光君） 10番、中野議員。

○議員（10番 中野 義信君） それでは、4番目に移らせていただきたいと思います。

浮羽中学校校舎老朽化と小学校再編について。

（1）人口減少の中、厚生文教常任委員会では、県内外の先進地視察を行い、学校再編の経過等を調査しております。うきは市でも姫治地区は3校統合し、御幸小学校へ再編を行った経過があります。浮羽中学校校舎の老朽化や浮羽町域の小学校再編について、いろいろ意見が出ております。

これらの課題に対応するため、検討委員会を設置し、自治会、保護者等の意見を丁寧に聞き、将来の子供たちのために方策を検討してもらいたい。教育長と市長の考えを伺う。

○議長（江藤 芳光君） 樋口教育長。

○教育長（樋口 則之君） 浮羽中学校校舎老朽化と学校再編についての御質問ですが、昨日の竹永議員の質問におきましても答弁いたしました。12月5日の教育委員会におきまして、「うきは市立小・中学校の在り方検討委員会設置要綱」が議決されました。

この検討委員会の委員は、様々な意見がいただけるように保護者代表、自治協議会等の地域代表、学識経験者、学校代表等で構成していきます。今後、この検討委員会や、地元説明会、ワークショップ等を開催し、市民の皆様の様々な御意見をお聞きし、将来の子供たちのために最もよい教育ができる環境へ検討を重ねた上で、最終的な方向性を令和7年度中にお示ししたいと考えているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 教育長とともに答弁を求められておりましたので私からも一言答弁をさせていただきます。

私も教育長答弁とあまり変わりがございませんが、浮羽中学校の建て替えを含んだ今後の在り方の検討につきましては、浮羽町域の小・中学校の今後の在り方、ひいては将来のうきは市を担

う子供たちへの最良の教育環境を御協議いただく貴重な場になるというふうに思っております。

今後保護者や地域の皆様の御意見を真摯に受け止め、検討委員会のまとめる提言を尊重し、しかるべき時期に最終的な方向性を市民の皆様にお示ししていきたいと思っております。

あわせて、今回の議会の一般質問で複数の議員の皆様から学校再編事業についてお取上げをいただき、スピード感を持って取り組むように御指摘等もいただいておりますので、早速ではございますが、明日休会日をいただきましたので、明日、学校教育課等々も一緒に香春町のほうに視察に参ろうと、私も自分の目で見てまいろうと思っております。

そういったスピード感としっかりと現実を直視したことを繰り返しながら、実のある学校再編事業にしていきたいというふうに考えております。

○議長（江藤 芳光君） 10番、中野議員。

○議員（10番 中野 義信君） 今、答弁をいただきました。

やっぱり今、教育長なり、市長も申されておりましたけれども、やっぱり検討委員会を設置し、いろいろ意見を出してもらおう。それで、特にそのメンバーには、私のほうでも書いてありました地域のことを考える自治会の皆さん、それから特に親の関係、保護者ですね。そこら辺の意見をやっぱり丁寧に聞いていただきたい。そして問題は、将来の子供たちのためにその方策はどれがいいのか、そういったことを十分考慮しながら進めてもらいたいなというふうに思うところでございます。

教育長のほうで実際にはいろいろ進めていくと思いますので、昨日、6番議員だったですかね、いろいろこのことにつきましても話が出ておりました。それで一応、私もそう聞いておりましたけれども、やっぱりできるだけ最初から決めつけるのではなくて、幅広く意見を聴取しながら、最終的にはまとめていただくということになろうと思いますので、教育長、そこら辺のところは十分踏まえてお願いをしたいと思いますので、御意見等をひとつまた再度お願いを申し上げたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 樋口教育長。

○教育長（樋口 則之君） 昨日も申し上げましたが、今、議員からもお願いをされたとおりでございます。

もうこの学校再編事業、浮羽中学校の老朽化の対策も含めてですけれども、やはり子供たち、保護者、地域の皆さんの合意がないと先には進めないと考えておりますので、そこを大事に今後ともまとまって、まとめられていきますように、そこを一番に考えて進めていこうと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 10番、中野議員。

○議員（10番 中野 義信君） 今、出ておりますように、もう昨日、6番議員からもいろいろ

出ておりましたが、やっぱり大事なところは、最初から決めてかかるんじゃなくして意見を十分注意拝聴をしながら進めていかんと後でいろいろまた問題等が出てくるというふうに思いますので、特に十分そこら辺を踏まえてもらいたいと思います。

特に浮羽中学校の校舎の問題につきましては、もう50年ですかね、たっておりますから、なかなかそれをまたいろいろ扱うということにもなかなかならんというふうには思いますけれども、やっぱり中学校と小学校の再編をなかなか一緒にはいかんというふうに私は思います。

しかしながら、それにつきましても、その委員会の中で出していく問題だというふうに思いますので、いろいろ私から申し上げることは控えさせていただきたいなというふうに思いますので、まずは、うきは市の中でも、浮羽町の学校が、小学校なりが、やっぱり一応、吉井中学校の問題は新しいわけですから、そこら辺はもう分かっておるとおりでございますので、そこら辺を踏まえながら考えていかないかなというふうにちょっと思うところでございます。

この問題につきまして、今、教育長のほうからもありましたけれども、市長のほうで特に感じる場所がありましたらお願いを申し上げます。

○議長（江藤 芳光君） 榎藤市長、答弁。

○市長（榎藤 英樹君） ありがとうございます。

今回、中野議員からいただきました御意見、また今回の一般質問で様々な議員の皆様からいただきましたこの学校再編事業への御意見や御要望についてはしっかりと今後に活かしてまいりたいというふうに思っております。

その中で、昨日どなたの答弁でお話したか、すみません、失念をいたしました、この事業はまちづくりに、今後のまちづくりに直結するというような答弁をさせていただいたと記憶しております。せっかく中野議員からこの発言の機会をいただきましたので、そこについて申し上げると、これまでの間ずっと議員の皆様への御質問は、やはり地域や保護者の皆さんときちんと話をしてくださねえという検討委員会の在り方についての質問が大半だったというふうに思っています。これはこれで非常に大事なことで、教育長を中心にしっかりと今後、取組を進めてまいりたいと思っています。

一方で、私の立場から言えば、これはまちづくり、旧浮羽町の今後を大きく左右するまちづくりの要になる事業だというふうに思っています。申し上げれば、今、御承知のとおり中野議員も浮羽町域から御選出されてますので、御承知のとおり、浮羽町は今、人口も大幅に減って、そして子供たちの数が吉井町域に比べて激減をしているという状況にあります。

そういった浮羽町域、今、過疎地に指定もされている浮羽町域に大きな起死回生の一打を放つまちづくりの再編の取組の最たるものが、この学校再編事業だというふうに認識をしております。この事業を今後、子供たち、また子育てをする親御さん世代が通わせたいと思うような学校をつ

くることができれば、住むに最適なまちとして浮羽町が選ばれるような時期がやってくると思います。それと時期を同じくして、議会の皆さんにも御承認をいただいている西隈上団地が仕上がります。

もう大体の構想図は議員の皆さんも御覧になられていると思いますが、ああした次世代に、環境にも配慮したようなまちと小中で様々なすばらしいカリキュラムを組めるような学校があるまち、そしてそこに商業施設も集積をしてきます、人が住めば。

私は、これは旧浮羽町の本当に浮沈をかけた1つの事業だというような思いも持って取り組んでおりますので、そういった思いも、市民の皆さんとしっかり共有をしながら、そして最たるは、議員がおっしゃられるように、子供たちのために最良の環境をつくれるということが大切だと思いますので、そういった思いも含めて、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 10番、中野議員。

○議員（10番 中野 義信君） 市長からも、非常に前向きな御発言をいただきました。

そして、この統合問題につきましてはいろいろ意見があるというふうに思います。しかしながら、やっぱりお互いに協力をしながら、うきは市がよくなるように、そして特に、やっぱり私も心配しておりますのは、浮羽町のほうが非常に人口が減っておると。何とかそこら辺につきましても、やっぱり考えていただいておりますというようなことでお尋ねいたしましたものですから、一応そういったことで、市長、教育長、一緒になって、うきは市のために子供さんたちが今後、うきは市の子供さんたちが輝いていけるように、そういったことでお願いをいたしまして私からの一般質問をこれで終わらせていただきたいと思います。どうも御協力ありがとうございました。

○議長（江藤 芳光君） これで、10番、中野義信議員の質問を終わります。

○議長（江藤 芳光君） ここで暫時休憩といたします。再開は10時15分より再開します。

午前10時00分休憩

午前10時15分再開

○議長（江藤 芳光君） 再開します。

次に、4番、樋口隆三議員の発言を許可します。4番、樋口隆三議員。

○議員（4番 樋口 隆三君） 4番、樋口隆三でございます。

議長から許可をいただきましたので、通告内容に従いまして、質問をさせていただきます。

まず1点目は、少子化対策についてでございます。

内容は、現代の結婚、マッチングサービスの導入についてでございます。人口減少問題の解決に向け、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が、今年の2月に定められました。内容

の一部が、こども未来戦略「加速化プラン」施策のポイントということで、こども家庭庁が作成しました資料がございます。別紙の資料1に挙げております。そこには、妊娠、出産時から大学等の高等教育費までの負担軽減に及ぶ支援体制等が示されております。このように、結婚後の子育て支援に注目をして、手厚い施策が構築をされているわけであります。資料1のほうには、3つに分けて大まかに説明されております。

1つは、若い世代の所得向上に向けた取組、2つには、全ての子供、子育て世帯を対象とする支援の拡充、3つ目には、共働き・共育での推進の3部門にわたり施策が展開をされております。非常にこの中でも特に目立ちます1番では、児童手当の拡充が、今年の10月から図に示されておりますように第1子、第2子については1万5,000円、第3子については月額3万円と非常に大きな支援体制が組まれているわけであります。かなり充実をした内容となっております。

人口が減少する大きな要因の中の1つは、非婚化、晩婚化が進行しているという背景があるのも事実ではないかと思えます。日本の総人口は、2008年に約1億2,800万人となりましてピークに達しましたがけれども、2011年以降は減少し続けております。出生推計としましては、今後も日本の人口は減り続けまして、2055年、今から31年後でございますけれども8,993万人、年少人口8.4%、生産年齢人口51.1%、高齢者人口は40.5%になると。このように予測をされております。

さらに一段と少子化、少子高齢化が進行することがうかがえます。冒頭、マッチングサービスを取り上げましたのは、少子化問題については先ほど述べましたとおりでございますが、結婚を経て子供を妊娠したと分かったときから手厚い施策が施されるようになったわけでありますが、そこにいくまでの前には、この男女の出会いがなければ手厚い対策が実を結ばないのであります。

結婚時期を迎える年齢の男女青年たちが、半世紀前は仲人という形で、特に地方におきましては、必ずと言ってよいほどお見合いをお世話をする人、人生の先輩方がいらっしゃいました。そういう文化が成立しておりましたし、そのような仲人をされる方を現在は本当にあまり見なくなつたと言っても過言ではございません。

それを考えますと、日本の1つの歴史的な文化が形成されていたと思えます。このような社会編成から、仲人さんの環境が一変しまして、今では就職活動を思い起こすように、婚活活動に取り組むことはさほど珍しいものではないというのが現状ではないかと認識しております。まさに行政が支援していくもう一つの在り方ではないかと、その必要性を感じております。

そこで青年男女の結婚への縁をもたらす手段としまして、このマッチングサービスの提供を行政が担うことも検討すべき時期を迎えているのではないかとそのように考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

それから2点目につきましては、マッチングアプリを使ったそういう情報の提供をしながら導

入すべきではないかという点について内容を示しております。早稲田大学の国際教養学部の森川教授という方いらっしゃいますけれども、この未婚者が増えている要因として、複数の要因が重なっていることを次のように主張されております。

最も大きいのは出会いが少ないことだと言われております。1960年代頃までは、若い人が多い。高齢者が少ない。いわゆるピラミッド型の人口動態だったと。それが今は、若い人が少なく高齢者が多い逆ピラミッドになった。若い人が少ないため生活の中では自然に出会う確率が極端に減っていると。したがって、意図的に活動しないと、恋愛も結婚もできなくなっている。それからもう一つは、結婚という形にとらわれない生き方を選択する人が増えたことも要因にあるのではないかと。

かつては、結婚したら寂しさが解消される。男性であれば、奥様が手料理を作ってくれるなど、結婚への憧れが高かったと。今は、結婚をしなくても、食事も共働きの時代で、特に外食産業は発展しております。おいしいものをたくさん食べられるようになったと。すなわち、結婚で得られるものは決して多くなったとは感じていないと。このように言われております。

また、こども家庭庁の調査では、既婚者の4人に1人がこのマッチングアプリで出会っておりまして、出会いのきっかけは時代ごとに変化をしていると。このマッチングアプリは、現在の新しい出会い方と捉えるべきであろうと。このように見解を述べておられます。

ただ、最近では、会社のコンプライアンス強化ということで、職場恋愛がしにくくなったという、合コンは時間と手間のかかる非効率的な出会い方として、減少傾向にあると言われております。今、その隙間を埋めているのが、このマッチングアプリであると。そういうふうと言われております。

このことから、政府はアプリを完全に、安全に利用できる環境整備を図る、それからSNSを通じて出会いの支援の強化を検討する方針であることは示されております。さらに、政府は民間や自治体が行っている結婚相談事業への支援拡充も含めて、幅広い方策の議論を続けていくことにしているようでございます。結婚前の対策としましては、2人の貴重な出会いを支える唯一の結婚支援体制としてのマッチングアプリは必要な施策であると考えべきだと思います。

そこで、2つ目のお尋ねは、結婚への結縁であるお見合い、合コン等がこういったものと比較しまして、このマッチングアプリの活用が25%と高いという。これは先ほど説明しました4分の1の若者が利用しているとしたとおりでございまして、当市の結婚支援に導入の予定はないのかどうかお尋ねをいたします。

以上2点、よろしくお願いします。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長、答弁。

○市長（権藤 英樹君） ただいま少子化対策について大きく2つの御質問をいただきました。

1点目が、「マッチングサービス」を行政が提供する検討時期ではないかという御質問について。また2点目が、本市の結婚支援策として、「マッチングアプリ」を導入する予定はないかという点についての御質問であったと思いますが、どちらも関連がございますので併せて回答させていただきますというふうに思っております。

本市における結婚活動支援事業といたしましては、平成24年から27年までの4年間、うきは市商工会やJAにじなどと連携をし、「うきは市婚活実行委員会」というものを立ち上げまして、婚活イベント、「うき婚」を開催してまいったところでございます。その後、平成28年からは福岡県の「出会い・結婚応援事業」が開始をされましたので、本市もその事業に参画し、県が主催する広域での婚活イベントに協力をするなどして、若者の出会いの場をつくる取組を進めてまいっておるところでございます。

加えて県においては、公的機関等が連携をして取組を進めている非営利婚活支援組織「JUNOALL」（ジュノール）が運営するAI機能を活用したデータマッチングシステムによる婚活サービスを推進しております。このサービスは、入会審査を実施することで信頼性を確保し、安心して婚活サービスを受けることができる仕組みとなっております。

若者の出会いのきっかけとして「マッチングアプリ」の比重が高まる中、行政が運営する独自のアプリの開発、導入を検討する自治体、東京都などがこのような取組をされているかと思いますがそういった自治体があることは承知をいたしております。一方で、信頼性や安全性の確保など様々な課題があるのも事実でございます。また、このようなアプリ等を開発、運営するのに多大な予算を伴うというふうにも認識をいたしております。

議員が御指摘の出会いというところではございませんが、そのような中で現在、本市が取り組んでいる結婚の支援と新婚された方への支援といたしまして、平成28年度から「うきは市結婚新生活支援補助金事業」を開始し、新生活に係る住居費用等の支援を行うことにより、うきは市での新婚生活の契機を醸成してまいったところでございます。

同事業につきましては、開始時期から8年が経過をいたしておりますが、95組の申請があり、そのうちの9割の方が現在も市内に居住しながら子育てをされている御家庭もあり、本市の人口減少対策にもつながる主要な事業となっていると認識をしております。

議員御指摘のマッチングアプリの導入につきましては、現在のところ本市単独での導入の予定はございませんが、福岡県が推進する婚活サービス等を活用していきながら、他の自治体の動向などにも注視し、今後、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 4番、樋口議員。

○議員（4番 樋口 隆三君） 内容的には理解をいたしました。

平成24年から27年まで婚活活動が通して行われたということでございますけれども、4年

間、3年間ぐらいですね、婚活活動の展開がされておりますけども、この閉会に至った何らそういう事情というのは、特にあれば教えていただきたいと思いますけども、どうなのでしょう。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 24年から27年までのうき婚がなくなった理由ということですが、先ほど御説明申し上げたとおり、28年から福岡県の事業として出会い・結婚応援事業というのが行われるようになりまして、本市としてもその事業に参画をして、広域での婚活イベントに協力するなどの体制に変更をしましたので、そこが大きな要因の1つだと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 4番、樋口議員。

○議員（4番 樋口 隆三君） 市役所以外で、うきは市で公的機関がやっているというのは、私もちょっと商工会のほうにお尋ねをしましたところ、商工会のほうとしては、県のほうにそういう情報提供しながら活動されているということで、ウキウキうき婚というような表現でお聞きをしておりますけれども。

これは、同じものなんじゃないかな、市が取り組んでいたんですね。分かりましたら、説明いただければ。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 企画財政課長に答弁させます。

○議長（江藤 芳光君） 高瀬課長。

○企画財政課長（高瀬 将嗣君） 企画財政課の高瀬でございます。

現在、うきは市商工会のほうで青年部が主体となりまして婚活活動を実施をしております。それにつきましては、商工会単独で実施をしているものでございまして、県が実施している広域の婚活イベントとは別のものということになっております。

○議長（江藤 芳光君） 4番、樋口議員。

○議員（4番 樋口 隆三君） ありがとうございます。

いろいろ機関が取り組んでいるということでございますが。特に、信頼性がないと、こういう事業は成り立っていかないし、特にやっぱり民間が担うべきではないかという意見もありますけれどもやはり、こういう信頼度の高い内容になるからこそ、行政が手をしっかり差し伸べて取り組んでいくということが必要になってくるのではないかなと、そういうふうに思いますんで。

一般的にやっぱり男女の出会い場がどうしても制約をされていきますので、やっぱり安全安心、信頼の高い行政の手にかかってくると、やはり少子化問題を単なる子供の教育を行うという部門、そういう面だけで捉えるのではなくて、その前の大事な男性、女性の結縁といいますか、そういう縁を結ばせる取組がここでは必要ではないかと私はそのように思ったわけであります。

決して、冗談で言うことではありませんので、やはり真剣にやっぱそういったこれからのうき

は市を担っていく若い人たちが、いろんな安心して自分の人生を、やっぱり眺めていく、計画をしていく、そういう意味におきましては、そういう行政の手厚い対応が必要になってくるのではないかと思いますし、そげなことはあんまり考えんでよかろうとか、うきは弁で言えばですね。そうではないと私は思いますんで。

ぜひとも、何か今のところ決まってはいないということでありますけれども、今後、そういう機会がありましたら、ぜひともマッチングアプリを導入することがベターというわけではありませんが、そういう出会いの機会を多くつくっていただくということに力を入れていただけたらなというふうに思います。ちょっと感想をお願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 榎藤市長。

○市長（榎藤 英樹君） ありがとうございます。

決して冗談とは取っておりませんので。はい。非常に大事なことだと思っております。議員が御指摘のように出会いがないとその先もないわけで、子育て支援、いろんなものにつながるのはまず出会いからだというふうな認識でおりますので、まさにそういったところでは、議員と感覚を共有するところでございます。

また、早稲田大学の森川先生のお話がありました。私も9月21日の公明新聞だったかなと思いますが、で拝読したんですが、その中で森川先生が今後について、やはりその自治体でやるような活動が好ましいということをおっしゃりながらも、やっぱり議員もお感じになられてますし、私も答弁で行いましたように、なかなかそのいち地方自治体で運営していくのには、安全面でも費用面でも非常に難しいものがあるんだというような答弁をさせていただいたんですが、その中で森川先生がやはり、国が今後こういったものを積極的に活用できる予算配分を行うべきだというふうにもおっしゃっておりますし、また、私たちのように知見のない自治体に対して、様々な自治体の成功事例等のこういった共有も非常に今後、重要になるんじゃないかというふうにおっしゃられてたと記憶をいたしております。

ですので、東京都が今、独自でやられておりますが、これの推移等も見ながら、果たしてうちの自治体のほうで似たような形で取り組むようなことができるのかというのは調査検討する価値があると思っておりますし、もう一点、今の若い人たち、今日特に高校生の皆さんが来ておられるので、私も政治の世界では若手と言われてるんですが、もう皆さんから見たお父さん世代ですので、決して若くはなくて新しい言葉あんまり得意ではないんですが、今の若い人たちというのは、コストパフォーマンスをコスパっていうのは私も知っていたんですが、あとはタイパっていう言葉があるらしいですね、タイムパフォーマンス。要は、非常に時間も短縮して、コストも少なくってというようなことが、今の若い人たちには好まれる傾向があるというふうに書物の中で読んだところでございます。

そういったことも含めて、今の若い人たちが利用しやすいような、そういう今回、議員から御指摘をいただいた出会いの場がないとか、価値観の多様化とか、そういったことと併せて、今の若い人たちがやりやすい、求めやすいようなことも含めて、今後しっかり検討してまいりたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 4 番、樋口議員。

○議員（4 番 樋口 隆三君） 力強い方向性を示していただきましてありがとうございます。

マッチングサービスをいろんな市町村が取り組んでおります。北海道の札幌市が導入しているものもございます。その中には、市長おっしゃいました人工知能、A I が自動的に相手を紹介する機能も備えているというようなことで、やはり最先端のいろんな器具といいますか、情報媒体を使いながら、そういう工夫をして取り組んでいるというのが現状であると思いますので。うきは市に住む今後の青年男女が、やっぱりいい結果が生めるように私たちは見守っていききたいとそうのように思っております。

それでは、次の質問に移らさせていただきます。認知症対策についてでございます。内容は、この認知症予防対策の現状と課題というふうなことで、説明に入りたいと思います。

厚生労働省の研究班は、今年5月、65歳以上の高齢者がピークを迎える2040年には、認知症になる人が約584万人に上ると。そのような推計結果を発表しました。さらに認知症の前段階である軽度認知障害の人は613万人になると。両者を合わせますと、高齢者の3人に1人がこのMC I、認知機能障害を起こす計算になるとしております。

早期発見の重要性が高まっていることを踏まえまして、国立長寿医療研究センターは、新医療体制の確立を目指しまして、全国36の自治体の約1万人を対象にした行動分析調査を行っております。これには、早期介入、治療につながる流れを検証するとしています。

認知症の人との共生に向けた仕組みづくりも進んでおりまして、政府は認知症基本法に基づきまして、認知症施策推進基本計画、これを今月3日に閣議決定をしまして、第1期の計画がスタートしております。

この認知症施策推進基本計画につきましては、新たに提示をされた認知症ということに対しての新たな提示をされたことなどを説明をお願いしたいと思いますし、うきは市での認知症予防対策の取組とその課題及びそして現状の問題点についてお伺いをしたいと思います。

それから、2点目でございますけれども、この認知症の人が増えますと介護に携わる人も当然増えなければ、介護体制は取れません。そこで、提案申し上げたいと思っておりますのは、認知症対策としてのこのユマニチュードという新しい言葉でございますけれども、導入についてお尋ねをしたいと思います。

この認知症の人に寄り添うケア技術として最近のメディア等の報道で目にするようになりまし

たこのユマニチュードの取組についてでございます。これは、資料の2につけております。2枚目にですね。ここにユマニチュードということで、この言葉はもうフランス語で人間らしさを意味する言葉でございまして、人とは何か、ケアをする人とは何か、という哲学的な考え方がその基盤になっていると。

実施する際の考え方としましては、ケアをされる人とケアをする人という一方的なものではなくて、その関係、それから絆とこういったものを中心に捉えると。それから認知症ケアの技術として知られておりまして、言葉であるとか身ぶり、目線、こういうあらゆる感覚を活用したコミュニケーション法を軸としております。これ、まるでこの魔法のようだと、ここには書かれておりますけれども、そのように思われることもあると。具体的な手法によって体系化されていると。

この技術をきちんとマスターすれば、介護のプロだけでなく、御家族なども認知症の人のケアができると。これは介護離れなどを解消する糸口に、介護離れじゃない、介護疲れですね、を解消する糸口になるのではないのでしょうかということで提案されております。実際、世界中のこの認知症介護の場で取り入れられて、大きな成果を上げつつあると。このユマニチュードは、このフランス人の体育学の専門家でありまして、このイヴ・ジネストという方とロゼット・マレスコッティという方が1979年に提唱されたものだと言われております。

そこで、ようやく日本にもこういったものが伝わってきまして、この2012年の2月にこの両氏が、このフランスのお二人が国立病院機構東京医療センターを訪問しまして、日本人患者へのケアを行ったのが最初だと言われております。

このように、ケアの現場で彼らがまず気がついたのは、専門職が何でもやってあげているということだと、そのように言っております。例えば、介護をする上において、立てる力があるのに、この寝たままの患者さんといいますか、そういう方に体を拭いてあげたと。歩く能力のある人にも、車椅子での移動を勧めたり、そういったことでありますと。2人は、本人が持っている能力をできる限り使ってもらうことで、その人の健康を向上させたり、維持することができると考えておりまして、その人の持つ能力を奪わないための様々な工夫を重ねながら、現場でそのケアを実践していきまして、こういう研究の結果、介護をする上で導かれたケア技術がこのユマニチュードであると、そういうことでございます。

そこで、このユマニチュードとは、認知症対策としまして、認知症の人に寄り添うケア技術として今、注目を浴びるようになってまいりました。介護者の負担軽減に効果を発揮する新しい介護方法と高く評価をされているために、本市でもこのユマニチュードを取り入れてはどうかとも考えますけれども、その見解をお伺いをいたします。

以上、2点よろしく願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長、答弁。

○市長（榎藤 英樹君） 認知症対策について大きく2点の質問をいただきました。

1点目の「認知症施策推進基本計画」と本市の認知症予防の取組、効果及び課題についての御質問でございますが、議員から御説明がありました12月3日に閣議決定をされました認知症施策推進基本計画は認知症基本法に基づく国の認知症施策の根幹となる基本計画と認識しております。

「認知症に誰しもがなり得ることを前提として、認知症になってからも住み慣れた地域で希望を持って生きられる」という「新しい認知症観」に立ち、認知症の方本人の声を尊重して施策を推進するものでございます。

次に、本市の認知症予防の取組でございますが、国の認知症施策推進大綱において、「予防」は「発症を遅らせる」ということと、「進行を緩やかにする」ということとして定義をされております。発症を遅らせるという対策としまして、本市としましては健康診断の結果等に基づく専門職の個別指導のほか、「集いの場」や老人クラブ、シルバー人材センター等に支援を行い、高齢者の多様な社会参加の場の創出に取り組んでいるところでございます。

また、進行を緩やかにする対策として、本市としましては、医療介護関係者、地域住民等と協力して、「認知症サポーター養成講座」や「物忘れ相談室」、「認知症カフェ」など様々な事業に取り組むとともに、地域包括支援センターが認知症の相談窓口であることを市民の皆様にお知らせしているところでございます。

取組の効果といたしまして、「集いの場」の参加者等に対して、「認知症サポーター養成講座」を開催したことで、認知症の正しい理解や接し方ができるようになり、認知症の方が安心して地域の「集いの場」に参加できる体制が少しずつできつつあるところでございます。

また、昨年度には、本市の認知症施策を推進する支援団体である「認知症応援団～チーム柿色うきは～」が設立をされ、また、本年5月には、地域や多職種の職域サポーターである「チームオレンジ」が立ち上がったこともこうした取組の大きな前進であると考えております。

最後に、本市の課題といたしまして、様々な取組を進めておりますが、まだまだ認知症に対する正しい理解と先ほど御説明申し上げた予防を含めた知識の普及啓発が不足しているというふうに認識をいたしております。引き続き認知症への理解促進や予防の取組に努めてまいりたいと、このように考えております。

2点目に、本市に「ユマニチュード」を導入してはどうかという御質問でございます。

議員から詳しく御説明いただき、また詳細な資料もおつけをいただいておりますが、ユマニチュードとは「あなたのことを大切に思っています」という思いを伝えるために、「見る」、「話す」、「触れる」、「立つ」の4本の柱から働きかけを行うもので、認知症の方に優しさを伝えるコミュニケーションの技術として大変注目をされております。

議員御指摘のように、認知症の方をサポートするためには、「あなたのことを大切に思っています」と相手が理解できるように伝えることが大変重要な鍵になってくると思っております。県内では、医療や介護関係者をはじめ、小・中学校の児童や地域住民等にユマニチュードの講座を開催し、普及促進に取り組んでいる自治体もございます。近隣では福岡市がこのような取組を行っております。

ユマニチュードの導入については、今後、支援団体の「認知症応援団～チーム柿色うきは～」と市の認知症地域支援推進員等で構成する協議会において、検討していきたいと考えております。

一方で、ユマニチュードは認知症ケアの1つの技術であって、サポート側が「認知症を正しく理解する」ことが前提条件にあると考えております。先ほど答弁いたしましたように、本市においては、市民に対して認知症に対する正しい理解の普及・啓発が不足していると認識しておりますので、引き続き、「認知症サポーター」を養成し、認知症の正しい理解を深める取組を強化してまいりたいとも考えております。

○議長（江藤 芳光君） 4番、樋口議員。

○議員（4番 樋口 隆三君） ありがとうございます。

いろいろ認知症対策、それから問題点、課題等ですね、説明をいただきました。ありがとうございます。今回の認知症施策推進基本計画、この中には、この新しく表現された言葉としては、新しい認知症観の普及を打ち出しているというのが大きな最初の紹介になっておりまして。新しい認知症観というのは、この認知症を一方向的に方向性を決めてしまっただけで表現するのではなくて、やはり認知症になると何も分からないというのではなく、できなくなるといった考え方を、そういう1つのくくりで言いますと、誤解をしないようにしなければならないと。そしてまた、当事者の意思が十分に尊重されずに地域で孤立しがちな現状の改善をつないでいくというのが狙いであると。

それから具体的には、当事者の視点に立って基本的な施策を推進をする。バリアフリー化に向けては、認知症の人が便利に移動できる交通手段の整備とかそういったものも使いやすい製品であるとか、サービスの開発を進めるといったところまで触れております。

それから、あと2点ございまして、認知症の当事者同士で体験や思いを共有するこの本人ミーティング、こういう言葉でも表現をしております。当事者の認知症と診断されて間もない人の相談に乗る。それからピアサポート活動同じ仲間という立場から、支援を行っていくという活動でございまして。介護保険のデイサービス等を利用しながら地域で清掃などのボランティア活動に参加をして、例えば謝礼を受け取るという、そういった仕組みの普及を盛り込まれている。

5点目には、重点的に取り組む4つの目標としまして、国民の認知症への理解促進、それから本人の意思の尊重、3点目には地域の人と支え合いながら安心して暮らせる環境づくり、4点目

には、研究で得られた新たな知見であるとか、技術の活用、この4項目を挙げております。このようにいろんな、対策を講じていこうということで、この推進計画、基本計画が示されたわけがあります。

ややもしますと、何も分からないからというのではなく、先ほどユマニチュードという技術が広まりそうにある状況でございますけれども、そんなに難しいことを提案してはおりません。やはり、ここに挙げられております見る、よく患者さんの顔の目を見ると。それから話す、低いトーンで穏やかなゆっくりとした抑揚をつけて、前向きな言葉で話す。触れるというのは、つかまず、下から支えてこの触れている面積をできるだけ広くする。ですから、ただ、指し示すだけではなくて、体を抱えるような感じで面積を広く持って触れていく。立つときには、何ていうんですか、とにかく立たせると。立てなければしょうがありませんけど、立てるんであれば立たせて、この20分間立つことができれば、寝たきりの予防になると。資料の3につけております。こういったことで、認知症になる方の進行を予防する、または少しでも気持ちのリラックスできるような、そういう状況を生んでいくというのが大事なことでないかと思います。

資料3には、この3枚目の中段に、市民講座を実施する自治体もということで挙げております。ちょっと読んでみたいと思います。時間ありませんけども。この技法を導入している自治体の事例を紹介しますということで、今、市長が言われました福岡市ですね。認知症フレンドリーシティプロジェクトという、この一環として、ユマニチュードの普及促進を行っている。

市は、2015年度家族介護者や病院、介護施設の職員を対象としたユマニチュードの実証実験を実施したと。その結果、この暴言や徘徊などの症状は軽減し、介護者の負担感も低下するといった効果が見られたと。18年度に、市はまちぐるみで認知症対策としてこの技法を導入し、ユマニチュードの市民講座などを本格的に行いましたということでございます。

対象は、家族介護者や小・中学校の児童・生徒のほか、市職員や救急隊員など多岐にわたったと。講座を受けた市民からは、もっと早く知っていればよかったと。今後は介護をする人たちに私たちが伝えたい。そういった声が寄せられたと。地域住民や子供たちに認知症とユマニチュードの基礎を教える地域リーダーが誕生したということでございます。

読めば、そんなに難しいことはありませんし、本当に人を大切にする介護する立場の、ケアされる方は非常に重労働を強いられる面がありますので、こういったことをすることによって、1つでもケア度が軽くすんでいけば、お互いのためには非常に効果的であるというふうに思います。

それで、ユマニチュードだけを学べというのではなくて、こういった取組の内容が自分で理解することが結局、そのケアをするときにぽっと手を差し伸べられる。難しく思ってたことを、そういう決められた行動っていうんですか、そういったものを利用することによって、相手の心を

つかむことができる。そうすれば、それは非常にプラスでありますし、ぜひとも活用していく手はないと。単なるその知識だけに収まらなくて、やはり現実に関することを展開することによって非常にケアが進むとなれば、導入していいんじゃないかと私は思いますけども。最後にもう一回見解よろしかったらお願いしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 認知症について、またユマニチュードについて様々な知見から御意見、御要望等をいただいたというふうに思っております。

議員が御指摘のとおりユマニチュードについては資料等もいただいておりますが、福岡市の取組もしっかり参考にさせていただきながら、今後のうきは市の取組にも生かしてまいりたいというふうに思っておりますし、答弁の中でもお話ししましたように、今地域で支援をいただける団体が昨年、今年と続々と出てきていただいております。担当の保健課等にもしっかりと頑張ってもらいながら、そのような活動が進んでおりますし、あと自治協議会や地域の皆様に多大な御協力をいただきながら、認知症サポーター養成講座を行っていただいて、この認知症サポーターというものを今、市内で広げていっているところでございます。

議員が御指摘をいただいておりますこのユマニチュード、福岡市のほうでは推進リーダーみたいな、地域リーダーの方が55名ぐらいいらっしゃるというふうに資料3のほうにも書いてございます。本市では認知症サポーター、こういった方々に今後は、こういうユマニチュードの考え方等もお伝えをしながら、積極的に、また先進的な取組を行えるように努めてまいりたいというふうに思っております。

今回様々、御指摘、御意見等いただきました中で、やはりこの3枚目の7月27日の公明新聞、私も拝読しましたが、ここにも書いておりますが国内の研究の結果で当事者、いわゆる認知症の当事者の方の心理の15%の改善に役立っていると同時にケアの負担感、いわゆるケアをする方の負担感の20%の改善につながっているようなデータも出ているというふうな記事もございます。そういった認知症の方にも、そしてケアする方にも優しいユマニチュードでありますとか、今後の認知症対策についてはしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っておりますし、市長になる際に公約として掲げておりますが、様々な立場の皆さんにしっかりと優しいまちであり続けるといふ大衆福祉の推進にもしっかりと努めてまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 4番、樋口議員。

○議員（4番 樋口 隆三君） ありがとうございます。

しっかりと取り組んでいただけるということで理解をしております。私自身も認知症サポーターということで、数年前はそういう関係部署で仕事をしておりました。しっかり認知症サポーターのときに、しっかりユマニチュードをPRをしていただきたいなと。そのようにお願いをい

たしまして、次の質問に移りたいと思います。

3 番目に、浮羽中学校の建て替え事業についてでございます。

本件につきましては、私の前に3名の議員の皆様が意見を述べられまして、問題を混乱させないように配慮して発表したいと思いますけれども、何分、どんな内容だったかということがきちっとまだ整理できておりませんので、重複するところもあろうかと思いますけれども、御了承いただきながら説明に移りたいと思います。

浮羽中学校の校舎建て替えにつきましては、この大規模事業執行計画案が出されましたので、これからその方向に向かって様々な方面から検討がなされ、うきは市、浮羽町に適合した施設が出来上がることを心待ちに、1日も早く工事に着工できるように取り組んでいただきたいと思います。

一方で、ただ単に校舎工事に取りかかるだけではなく、これからのうきは市、浮羽町、市長のほうに前者の御質問で説明をされてありましたが、地域振興や地元の発展といいますか、そういったことを念頭に置きながら、現状以上に地域が活性化していくことが求められているとは思っております。そのためにはどういったまちの成り立ちを考え、構想を描くのかという課題がおのずと出てまいります。私たち議員も、前向きな意見、提言で、それを押し上げていきたいとも考えております。

それから、本事業が行われることを想定しながら、この8月には厚生文教常任委員会では、この飯塚市、それから広島県の岩国市、広島市に視察に出向いてっております。人口規模から見ますと比較できるものではありませんけれども、導入の点からは大変有意義に状況をつぶさに見せていただきました。

そういうことで、学校再編事業としましては、浮羽中学校に関して、小中一貫校を導入してはとの意見が聞こえてきますので、小中一貫校の導入につきましては、小・中学校段階の子供たちが同じ校舎に学ぶ施設一体型、それから小学校と中学校に相当する校舎など離れた場所にある施設分離型、隣り合った場所にある施設隣接型、この3つのタイプがまず想定をされるわけでありますが、それぞれこれにはメリットとデメリットがありまして、議論が伯仲すると思われるわけでありまして、そういう意味ではこれ、この3者の方法論としまして、現時点での市の方針がありましたら伺いをいたしたいと思っております。

私は、例えばその分離型を想定すると、今の地域の場所で新たな建築であるとか、施設であるとかいうのが可能となりますけれども、これでなければいけないということで、分離型を考えているわけではありません。そういう施設の場所が今のところでできるということで考えますと、分離型ができます。そういうところに留めておきたいと思っております。

それから、2点目の質問でございますけれども、小中一貫教育を行う義務教育学校が

2016年の4月からこの市町村教育委員会等の判断で設置できるようになったわけですが、小学校と中学校を一緒に行うということは、様々な問題や課題は当然乗り越えていかなければならないわけがあります。そういうことで実際、今行われている義務教育学校では、6・3制、それ以外としては4・3・2制、5・4制など様々な学年の区切りが可能となるわけがあります。

例えば、現行の小・中学校は、小学校が学級担任制なのに対して、中学校は教科担任制。授業時間は、小学校が45分なのに対し、中学校は50分。中学校には放課後の部活動があるが、小学校はない。こういった様々な違いがありますけれども、それが各学校の施設整備にも反映されていく。グラウンドの遊具や器具も大きく違うほか、プールの深さなども異なってくる。義務教育学校ではこれらの問題をクリアしなければならないという大きな課題が横たわっているわけがあります。

反面、メリットとしましては、子供のつまずきの大きな原因の1つである。中1ギャップの解消が期待される。中学校の内容を小学校段階で先取りしたり、教育内容の実施学年を入れ替えたりすることも可能になると。つまり極端に無理強いすることなく、地域の環境に応じた最高の対応が可能となっていくわけがあります。地域の拠点となる施設や子供たちと地域住民が交流できる施設を整備するなど、保護者や地域住民が学校運営に参画するコミュニティスクールなどを前提とした施設が求められているとも解されると。

実施におきましては、市長の決断をいただかねばなりませんけども、あくまで市民の声をどれだけ拾い上げることができるかが大きなポイントではないかと思っております。住民の声、生の声を吸収するには、話し合いの場を設けることでありまして、いち早く構想等を提案し、そのことに対する地域の代表者からの意見要望をはじめ、反応をしっかり受け止めることは大事なことになっていくと思います。意見を提唱する機会、場所の設定と地元の責任者等を早期に結集して議論を重ねていただきたいと、私は。

○議長（江藤 芳光君） 4番、樋口議員。時間、残りの時間を配慮ください。

○議員（4番 樋口 隆三君） そういうことで、2点目のお尋ねとしましては、中学校の改築を行うように、小中一貫校の導入の可否を判断するまでには相当の時間を要すると考えられますので、学校再編事業、一旦棚上げをして、まずは改築を優先すると。そういう案はどうか、見解をお伺いしたいと思います。

以上2点、よろしく願います。

○議長（江藤 芳光君） 樋口教育長、答弁。

○教育長（樋口 則之君） 浮羽中学校の建て替えについて、大きく2点の御質問をいただきました。

1点目は、学校再編事業に関しての現時点での市の方針、2点目は、浮羽中学校の改築を優先してはどうかとの御質問は関連がございますので、併せて回答いたします。

先ほどの中野議員の質問でも答弁いたしましたが、うきは市立小・中学校の在り方検討委員会を設置したところでございます。この委員会の委員は、様々な御意見がいただけるように、保護者代表、自治協議会など地域代表、学識経験者、学校代表等で構成をしていきます。今後、この検討委員会や地元説明会、ワークショップ等を開催し、市民の皆様の様々な御意見を十分にお聞きし、将来の子供たちのために、最もよい教育ができる環境への検討を重ねた上で、最終的な方向性を令和7年度中にお示ししたいと考えているところでございます。

このようなことから、現段階では市として小中一貫教育を特色とする学校かどうかやその施設形態などにつきまして、具体的な方針は決まっておりません。今後の検討委員会等での議論によってところが大きいのと考えます。

また、浮羽中学校の改築については、これも検討委員会の議論に大きく影響されるものと考えておりますが、当面の間は、生徒の教育活動に支障が出ないことを最優先に考え、安全性、機能性の確保に努めながら、適宜保全を行ってまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 4番、樋口議員。残り時間考えてください。

○議員（4番 樋口 隆三君） 内容を説明いただきましてありがとうございます。

先ほども前の議員のお話の中でもお聞きをいたしました。そういう理解で私も質問させていただいたところでございます。

それでは、次に進めさせていただきます。

ヤングケアラーのアンケート調査から判明した実態を受け、ヤングケアラーに対する今後の支援内容や対策案について検討されていることがあれば伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長、答弁。

○市長（権藤 英樹君） ヤングケアラーのアンケート調査の結果について、今後の支援内容、対策等について御質問いただきました。

今回実施しましたアンケートでは、「家族の世話をしているためにやりたいけれどできないことがある」というふうに答えた児童生徒の割合は、小学生が2.2%、中学生が1%であり、全国の割合と近い水準であるという結果も出ております。

議員も御承知のとおり、ヤングケアラーの問題点としましては、「学業に支障が出る」、「交友関係が希薄になりやすい」、「睡眠不足や生活リズムが崩れるなど健康が損なわれる」、「就学機会に制限がある」などが挙げられます。

そのため、うきは市としましては、実態調査の結果を踏まえ、今後の支援内容や対策として、

子供たちと接する機会が多い小・中学校の、また高校の教職員、保育所、幼稚園の職員、主任児童委員、民生委員等関係機関の皆さんを対象に、今月中旬に研修会を予定しており、出席された先生方には、各学校において研修内容等を周知していただき、3学期からのヤングケアラーの早期発見や支援に御協力をいただきたいと考えております。

また、具体的相談支援窓口としましては、令和6年度から設置しております「うきは市こども家庭センター（うきはあと）」が中心に、家庭児童相談員による相談援助や学校や教育センターなどと連携したヤングケアラーと思われる子供たちの把握や支援に努めているところでございます。

今後も一般の市民の方への広報やホームページ、講演会などを通じて、ヤングケアラーの実態や支援の重要性について啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） はい。もう時間になりました。

これで、4番、樋口隆三議員の質疑を終わります。

○議長（江藤 芳光君） ここで暫時休憩とします。再開は11時30分から再開をいたします。

午前11時16分休憩

午前11時30分休憩

○議長（江藤 芳光君） 再開します。

次に、2番、高木亜希子議員の発言を許可をいたします。2番、高木亜希子議員。

○議員（2番 高木亜希子君） 議長より御指名をいただきました2番の高木です。

通告書に基づいて、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

私は今までこのまちで子供たちが主役となるこれからのうきは市を見据えて、どんな環境を整えてあげたいのかという保護者からの視点で定期的にうきは市のこれからの教育をテーマとして、一般質問をしてまいりました。

10月に発表された市の令和7年度の予算編成方針では、5つの重点課題がありまして、その中の2つ目に、本市の現状とこれからの見据えた教育環境の整備が記載されておりました。こちらでは、浮羽町域の学校再編基本構想、基本計画策定支援業務に係るプロポーザルの手続が進み、事業者選定まで今、いっているところ、そしてこれから検討委員会のほうが立ち上がっていったって、市民の皆様ですとか地域の方々との協議が始まっていく段階まできているような状況になっているということで、何度か一般質問させていただいた中で、ここまで進んできたことにすごく感謝を申し上げたいと思います。

これから皆様との協議を基に子供たちにとってこれからのうきは市の教育が子供たちの成長に

とってよりよきものとなるよう適正に進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それと、多様化する子供たちに伴走できる教育環境や体制の整備についても記載をされておりましたので、こちらも引き続きよろしくお願いしたいと思っております。

今回、この12月議会では、先輩議員の方々が学校教育については一般質問をされておりますので、私は人材への投資としての奨学金制度、それと子供たちの育ちと周辺環境づくりへの支援、そして市の広報の在り方についての合計3つを質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

それではテーマの1、特定の職業を目指す学生に対する奨学金制度の創設について質問をさせていただきます。

こちらは、令和5年度の決算特別委員会の中でも少し触れさせていただいたんですけれども、保健師や土木技師など、いわゆる一般的に士業と呼ばれる職業に就く人材を、将来安定的に確保するための施策として、それと今このまちに暮らしている学生さんたちの人材育成の観点からぜひ検討をお願いしたいということで、改めて一般質問の中で取り上げさせていただきたいと思えます。

以前、一般質問で御提案し、現在は奨学金返還支援補助金事業として運用いただいているものとはまた別のスキームになりますので、改めて背景について御説明をいたします。

全国的に保健師や土木技師などこういった職業の方は市役所をはじめとする様々なシーンで社会基盤を維持するために必要とされているかと思います。こういった技術職や専門職の方々は、とにかく民間企業との採用競争が厳しくなっている上、今後、人口減少を背景に、さらに人材不足が予想されるものと思われます。総務省の調査では、こちら2023年データです。全国自治体のうち、建築技師が約39%、そして土木技師が約26%不在とされております。民間企業では、こういった資格職を、もうかなり青田買いということで、もう民間企業として奨学金をいち事業者さんたちが奨学金を出されているようなケースもございます。

それに対して既にほかのエリアの自治体さんでは、奨学金制度が始まっております。自治体の事例を御紹介いたします。岡山県の高梁市、京都府の京丹後市などこういった自治体では、建築系か土木系の学科を専攻する学生に対し、無利息で月額5万円を貸し出し、奨学金を受けた学生さんが市に職員として入職され、10年間従事された場合は奨学金返済が全額免除となる取組を始められております。

そこで、大きなテーマ1として、我がうきは市でも、社会基盤維持のため、それとこれらの職業を目指す学生さんの人材育成に向けて、公務員含め市内での就職を希望する学生の方々に向けた奨学金制度を創設してはどうかと考えます。市長のお考えをお伺いいたします。よろしくお願い致します。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長、答弁。

○市長（権藤 英樹君） ただいま、特定の職業を目指す学生に対する奨学金制度の創設について御質問をいただきました。

本市におきましては、議員も御承知のとおり現在のところ、市独自の奨学金で特にUターン希望者等を支援するような取組というものは行っておりません。現在は、奨学金を返還している方に対する支援を実施しているところでございます。議員からも御説明がありましたように、令和5年度から開始をいたしました「奨学金返還支援補助金事業」でございますが、本市に在住する30歳以下の若者で、令和4年4月以降に就職をされた方を対象として、毎年返済する奨学金の一部を助成する取組でございます。最大5年間の支援を受けることができるようになっておりまして、令和5年度は17名の申請があったところでございます。

本年、令和6年度からは制度の拡充を図りまして、筑後地域などに限定しておりました勤務地要件を廃止いたしまして、現在までに新規申請が14名、継続申請14名の合計28名の申請を受け付けており、制度利用者も増加傾向にある状況でございます。

今後につきましては、本事業を開始してまだ2年と年数も浅く、最大5年間の支援体制を築いておりますので、これからの移住・定住、また、若者の労働力確保につながるよう要件の見直し等を行いながら、まずはこの事業の定着、こちらのほうを重点的に行ってまいりたいというふうに考えております。

一方で、議員御提案いただいております奨学金制度の創設につきましては、奨学金の対象となる職種の選択でありますとか、またその職種から転職、離職した場合の対応など検討すべき課題もあると思いますので、先ほど御紹介いただきました岡山県高梁市や京丹後市ですかね、そちらのほうの先行している自治体の事業効果等を検証し、また予算も伴いますので費用対効果等の面も含めて総合的に今後、判断していきたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 2番、高木議員。

○議員（2番 高木亜希子君） 検討していただけるということで、ちょっと可能性としてはあるのかなというふうに受け取っております。

挙げさせていただいた中で、保健師についてももう少し付け加えさせていただこうと思います。こちら、厚労省の健康安全危機管理対策総合研究事業で、昨年度、自治体保健師の計画的、継続的な確保に関する研究というのが発表されております。自治体保健師として就業する理由が、最初から保健師としての就業希望者の方が約8割、一方、保健師として就業しない理由が、奨学金の返済があるために、保健師として就職しないが6割を占めております。奨学金返済のために、一旦病院に就職すると看護師のキャリアと評価軸で、その後のキャリアを積んでいく方が大半となります。やはり民間の病院さんですと、昔ながらの言葉で言うと御恩奉公みたいな形で病院に

入職されてというケースになるので、そのまま看護師としてのキャリアが形成されていくと。本来であれば、保健師を希望されていた卒業生の方々も、結局看護師のまま勤めていくということが多いのだそうです。

このレポートの中で、実際保健師としての就職を促すに当たって自治体に工夫してほしいこととして、学校側のニーズです。奨学金の制度の導入や、地域推薦枠の設置、拡大という方法が挙げられております。保健師さんについても、じゃあ全国の自治体さんで支援制度がないのかということで調べてみました。北海道の稚内市では、保健師向けの支援制度が取り組まれておりました。やはり、保健師として自治体に入職していただいて、何か年か継続して勤務していただいた後は、奨学金の全額返済免除です。そのほかにも例えば、看護師ですとか助産師、こういったところは全国の様々な小規模自治体で行われております。やはり大都市圏と違って、こういった専門職の方が確保しづらいからだと思います。

先ほどおっしゃっておられましたように、やはり財源確保ですとか計画性の問題ですぐには難しいのかもしれないですし、国としてはこういった専門職の方々の広域採用の方向に進んでいるのかもしれないんですけども、やはり基礎自治体として、こういった社会基盤を支えていただくための専門職の方がいてくださる安心感というのは、住民にとって非常に大事なことだと思いますので、前向きにお取り向きをいただきたいと思います。

それと、土木職についても、土木関係の専門職についても、念のためデータのほうを付け加えさせていただきます。こちらの国交省のデータです。建築後、半世紀を迎える施設、これが全国の道路ですとか橋で約75%、トンネルでは約53%、全国でこれぐらいの規模のものがこれから何がしかの対応が必要となることになってまいります。そうすると、専門職中の方っていうのは、さらに今以上に取り扱いになるだろうと思ってきます。

豪雨災害などに対する備えですとか復旧でも、やはりこういった技術職員の方というのがどの自治体でもなかなか不足しがちになるという現状があるかと思います。国のほうでも、都度都度予算措置がされておりますけれども、毎年のように自然災害が起きている状況ですから、やはり担当できる職員の方が基礎自治体に欠員が出ているということに対しては、何がしか対応していただくことで住民の方々の安心感というのが増すことになるのかなというふうに思っております。

うきは市に関しては、土木関係の職員の方の平均年齢もかなり高い状況にあるということを把握しておりますので、ぜひこの取組について調査、検討いただけるということでしたので、実際お取組を始めている自治体さんもあるので、前向きなお取組のほうを進めていただきたいと思います。こちらは要望という形で、はい。とどめたいと思います。ちょっとまた時間配分が難しいので。

では、テーマの2に参りたいと思います。

保育所等訪問支援の周知と活用について質問させていただきます。

こちら、決算特別委員会でも少し触れさせていただいたところなのですが、日頃お付き合いをしている子育て中の親御さんたちからお声を頂戴しておりますので、改めて一般質問でも取り上げさせていただきたいと思います。傍聴に来られている学生さんですとか、配信を御覧になってる皆さんには聞き慣れない言葉かもしれませんので、まず保育所等訪問支援について簡単に御説明をさせていただきます。

保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、そしてさらに加えて言うと、例えば学童クラブなどですね。子供たちが集団生活をする施設に通う中で、何らかの障がいを持つお子さんたちが対象となる事業です。施設を訪問して、障がい児本人とそれに加え、関係者、例えば保育士の方や教職員、学童の指導員さんたちですね、の方々へ、どうしたらその子がよりよくその場にいられるのかということを専門的に支援していくという制度です。

理学療法士ですとか、作業療法士、言語聴覚士といった専門職の方々が、お子さんへの直接支援とスタッフ、この場合は保育士さん、学校職員の方々とかですね、こういった方々への間接支援を行うサービスが提供できるので、私は周囲の子供さんたち含めて、いわゆる困り事のある子供の周りの支援力の高まりとか、保護者の安心感なども期待できるものだというふうに思っております。うきは市では、この事業の周知がまだいま一つなのかな、だから活用が十分ではないのかなというふうに感じておるところです。

先ほど予算編成方針のほうにも触れたんですけど、重点課題の中の多様化する子供たちに伴走できる教育環境や体制の整備、ここにも該当する事業だというふうに思っております。受入れ施設の体制づくりですとか現場の関係者の方々のコミュニケーションの取り方ですとか、そういったところで心配な面もあるのかもしれないんですけども、ぜひ周知と推進を今以上に進めていくべきなんではないでしょうか。市長のお考えをお聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長、答弁。

○市長（権藤 英樹君） ただいま、「保育所等訪問支援制度」の周知と活用についての御質問をいただきました。

議員からも詳細に御説明をいただきましたので、内容が重複するところもあろうかと思いますが、保育所等訪問支援とは、障がいを持つ子供が保育所や学校などで集団生活を送るために、専門的な支援員が施設を訪問し支援を行う「障がい児通所支援サービス」の1つとして、行政サービスとして行っているものでございます。

専門的な支援員とは、今、議員からも御説明がありましたように、保育士でありますとか、あと作業療法士、理学療法士、言語聴覚士などの専門知識を持った支援員でございます。保育所や

学校などの集団生活の場に訪問をして、子供の様子を観察し、どのようなことに困っているのか、その原因は何かを分析をし、子供が楽しく快適に過ごせるように支援を行うものでございます。

具体的には、支援員が訪問先の集団活動に加わって直接子供に関わり手助けをする「直接支援」と訪問先の施設のスタッフに関わり方や環境の調整などを提案する「間接支援」とがござい
ます。また、訪問支援後には保護者へ報告し、家庭においての関わり方などの助言も行っている
ところでございます。

市としましては、集団生活で困り事があるお子さんや保護者にとっては、安心して集団生活を
送る効果が期待できるサービスだと考えておりますが、議員の御指摘のとおりこのサービスを利用
している子供がここ数年いないのが現状でございます。

その要因の1つとして、このサービスを利用するに当たり、サービス計画事業者が障がいを持
つ子供のニーズを十分に把握できていないことが挙げられるのではないかと考えております。こ
のため、市としましては、サービス計画事業者や障がい福祉サービス事業所などが障がいを持つ
子供の中でサービスのニーズがないか改めて確認していただくよう、地域障害者協議会の計画相
談部会や児童部会へ働きを行ってまいりたいというふうに考えております。

さらには、利用に当たって訪問する事業者と訪問先の施設との十分な調整が必要になりますの
で、保育所等の訪問先施設に対して、改めてサービスの周知、啓発に努め、円滑な利用を促した
いというふうに考えております。

また、集団生活で困り事がある保護者に対し、サービスの内容や方法、有効性などが十分に周
知されていないことも議員御指摘のとおり考えられますので、ホームページなどで保育所等訪問
支援を含む障がい福祉サービス、訪問先について周知を行ってまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 2番、高木議員。

○議員（2番 高木亜希子君） ありがとうございます。

それでは、再質問及び御提案のほうさせていただきたいと思います。

厚労省の令和4年度分のデータでは、この支援事業について、訪問先として、何もこれやっぱ
りすごく学校前の小さいお子さんだけではなくって、例えば、保育所、幼稚園、認定こども園、
こういった学校前の年代で61%、小・中学校で35%ということになっておりました。全体と
して、発達障がい約58.7%、知的障がい19.5%、そのほかの障がい15.9%と
いう数字が上がっておりました。

つまり、学齢期に入っても、やはりそこに専門職である作業療法士の方とか理学療法士、言語
聴覚士の方々のサポートが非常に有用だということだというふうに思います。よその自治体、ま
たほかの自治体さんの事例なんですけど、岐阜県の飛騨市、それと沖縄県の南風原町などでは、さ
らに発展されてまして、学校作業療法に力を入れておられます。いずれの市も市の独自予算をさ

らに付け加えた形で展開をされているんですけども、作業療法士の方が定期的に関われる、言語聴覚士の方が定期的に関われることで、小さいときから中学校までですから15歳まで、かなり長いスパンで、そしていろいろな状況の中で、子供のときにどういった支援をすれば、子供たちがこのまちの中で、この環境の中でつまずかずに、あるいはつまずいたとしても、周囲のサポートで解決できるのかという逆算の視点が持てるようになっていそうでございます。

ケース・バイ・ケースだとは思いますが、うきは市内の各学校でも、やはり教職員の先生方が、やはりお子さんの発達によっては指導にかなり苦慮されているということも伺っております。学校に専門職の方の視点が入ることで、クラス全体への観察につながります。先ほど市長もおっしゃっておられましたけれども、結果として、教職員の方々が届けたいと思っている教育に結びつくのかなと。それが先生方が目指す教育がビジョン化されるってということなのかなというふうに思っております。

それと、市内の障がい児の親御さんから、この間いただいたコメントのほうも御紹介したいと思います。中にはちょっと耳の痛い言葉もあるかと思えます。

地域の中で頑張れる、本当は頑張りたいと思ってる子供たちが学校へ行けなくなったり、あるいは普通学校での進級を断念して特別支援学校へ行っているケースもある。そして、地域で過ごすにいく実情がある。親は先にいなくなるので、子供が大きくなったときの居場所、つまり家族以外の人間関係をこのまちで小さな頃から育てておいて、自分たちが亡くなった後もここで暮らしていけるようにしておいてあげないといけないと思っている。保育所、小中学校時代から、周りの子にもいろんな子供がいて、いろんな大人がいるっていうことを知ってほしい。それには、周囲の大人も教育が必要で、それは学校や地域で学んでほしい。受入れ施設側である学校は、部外者が来て指導されるという受け取りになってしまうこともあるかもしれないし、ひょっとしたら仕事を増やしてしまうのかもしれないけれど、障がいのある子供たちが大きくなったときにちゃんと生きていけることが、親も学校側も共通の目標ではあると思うので、専門職の方のアドバイスを積極的に受け入れてくれるとありがたい。こういったお話をしておられました。

先ほど先進自治体として御紹介した飛騨市の都竹市長は、保育園から学校、そして学年が変わっても、学校が変わっても、専門職が関わり続けることで改善されていくというようなことをおっしゃっておられました。課題につまずいて、例えば不登校になるお子さんもおられるわけですが、その課題が何がしかの発達の凸凹とかでそれが原因であった場合、特性を理解することでそういったことも改善される可能性があるということを市長がおっしゃっておられました。ということは、市の行政全体がそのサポート体制にあるってということなんだろうなというふうに私は受け取りました。

まちづくりに先ほどおっしゃっておられましたけれども、今回学校再編ということで、まちづ

くり、これからのまちづくりに取り組んでいかれる。その中で、障がい児のお子さんたちもこのまちでこのまま暮らしていける、関係性を育んでいけるような、そういった福祉的なアプローチもぜひ協議のテーブルの中で話題であるとか課題であるとかという形で取り組んでいただけたらなと思っております。

学校のお話になってしまったんですけれども、これ市長部局である福祉部門からのアプローチですので、調整などがひょっとしたら難しいのかもしれないんですけれども、ぜひお考えをお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 今、他の自治体の取組等も含めて、様々な御意見等もいただきましたし、また市民の声もいただいたという認識でございます。

先ほど答弁もさせていただいたんですが、現行、この保育所等訪問支援制度がございまして、答弁でも申し上げたように、この制度を制度としてきっちり活用すれば、今議員が御指摘いただいていることの大きな部分というのは改善につながるのではないかというふうに思っています。その中で、先ほど答弁に申し上げたとおり、サービスを行う事業者さんが今、主体になってるんですが、例えば今、議員から御指摘をいただいた様々な有資格者の皆さんですね、そういった方々と施設、保育所であったり、学童であったり、あとは当然、小・中学校も入ると思うんですが、そういったところとの連携であるとか、そういったところがやはり答弁で申し上げたように、うまく進んでないのではないかと。そこが今、この利用者がゼロという状態につながっているというふうに認識していますので、新しい制度を設計を考えるのも今後は何かし検討はしたいと思っておりますが、まずはこの今ある、恐らくきちんと使えば有効な制度ですので、これをいかに実装させていくのかに力の大きな部分は注いでいきたいなというふうに思っています。

ここについては、担当の福祉事務所もやっぱり課題だということで認識をしておりますし、こういった形がいいのかということについても様々な考えがあるというふうに思っておりますので、もしよければこの後、福祉事務所長に答弁もお願いできればと思っておりますが、そういうふうな認識であります。

あと専門職の活用についてですが、現状として、もう一つうちのまちで弱い部分というのが、そういった個々でそういった資格とか思ってたっしやる方はいるかもしれないんですが、その組織的な形で御支援をいただける、もしくはしっかり市の担当部署と連携をしてこの保育所等訪問支援制度をうまく活用できるような方々の集まりみたいなものがあると、非常にこれがまた前に進むんじゃないかなという思いがあります。

うきは市内で先ほど申し上げたサービス提供事業所等というところも、現在うきは市でそれに該当する事業所がない現状がありまして、近隣で田主丸とか、そういったところになってくると

いうふうな認識でありますし、ただ申し上げたように、個々でそういった資格を持っていたり、個々で事業をやられていたりする方いらっしゃるわけなので、そういった方々と今後どういふような連携が図れるのかということも1つの課題だというふうに思っています。

あと、様々な市民の方の御意見をいただく中で学校教育現場の話も少しありましたので、これは本来ならば教育長なり学校教育課が答えることだと思いますが、これは私の主観としてお受けいただければいいんですが、学校教育現場も御承知のとおり、今、様々多様化する児童の皆さんのニーズにお応えする、保護者の皆さんのニーズにお応えするということで、先生方も先生方のみならず職員の皆さん、特に支援員の皆さん方を中心にそうしたところはかなり頑張っておられる部分がありますので、そういったところの中で、議員が御指摘になるように、専門的知見をどう生かしていくのかというようなやり方については、今後、教育部局ともしっかりと意見交換を行いながら、何らかの形でそういった専門的知見がより反映できるように、当然、今も医療機関等様々御相談をしながら、個別に計画等を立てておるんですが、おっしゃられるように伴走するような形で常にこの支援制度で言えば、直接支援に当たるようなこととかも検討できないかというようなこと等も含めて、教育長や学校教育課ともしっかりと協議をしていきたいというふうに考えております。福祉事務所長、何かありましたらお願いします。

○議長（江藤 芳光君） 佐藤福祉事務所長。

○福祉事務所長（佐藤 重信君） 福祉事務所の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

決算特別委員会の中でも、度々御指摘いただきましたこの事業につきましては、確かにここ数年は実績はございませんが、過去たどりますと、令和元年以前には実績がっております。市内の小学校のほうの利用がっております。確かに、御指摘がっておりますように、私のほうのそういった周知とか、そういった啓発がなかなかできていないような状況ではございますので、ただいま高木議員さんより御指摘ありました点につきまして、再度内部のほうでまた検討させていただきまして、また保護者やまた事業所等につきましても周知徹底に努めていきたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 2番、高木議員。

○議員（2番 高木亜希子君） ありがとうございます。

それでは、専門職側の方からの言葉もお伝えしておきたいと思います。

言語聴覚士の方で、やはり我々が関わることでもっと過ごしやすくなるお子さんも確かにそこにいらっしゃるはずだ。だが今は、アプローチの手だてがないんだっていうことをおっしゃっておられました。

先ほど、そういった場づくり、専門職の方がつながる、あるいは情報共有し合えるような場づくりについても触れてくださってましたので、ぜひ積極的にお取組をいただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

学校のほうも、どうしてもタイトルが保育所等なので本当に学校入学前の小さなお子さん方がメインターゲットになってしまう、そういったような受け取りになってしまうのかもしれないんですけども、この事業自体は実は小・中学校でも学童でも使える事業ですので、この辺りも広く保護者の方に認知していただければ、より利用してみようかなと思う方が増えるかもしれないので、今までよりもさらに対象を広げていただいて周知していただけるようお願いをいたします。

それでは、最後に大きなテーマの3ですね。市の公式ホームページをプル型のメディアとしてさらに充実させることについてということで質問をさせていただきたいと思います。

私は、メディアには大きく2つ種類があると思っております。プッシュ型とプル形です。プッシュ型は発信する側が、情報をユーザーに提供するものですね。うきは市の場合ですと、広報誌ですとか、公式LINE、こちらが該当するかと思います。防災無線も広く言うそうだと思います。ユーザーである我々市民が受動的に受け取るものですね。

それに対して我々市民が、耳に入ってきた、見ましたっていうところで、興味関心を持って能動的に情報を把握しようと思って探しに行くのがプルメディアです。いわゆる情報の着地点、探しに行きました。着地しました。見つけましたっていう着地点の役割です。市の場合ですと、ホームページです。

現在の市の公式ホームページでは、もう課によってちょっと温度差があるなというふうに思っています。市民の方々ですとか、事業者の方々が必要性を感じて、さあじゃあ検索しよう、いざ情報を取得しようって思ったときに、その掲載内容ですとか、掲載期間ですとか、あるいはターゲットが不十分であったりとか、そういったことが感じられるページがちょっとあるのかなというふうに思っております。

幾つか気になったページを、私なりに気になったページです、お伝えしたいと思います。例えば、学校教育課さん、私、厚生文教なので、大体、厚生文教側の所管の課の皆さんのページを拝見することが多いですけども、例えば学校教育課さんの担当だと、年度途中で今回、就学援助の対象者、対象枠が広がったわけですけども、所得基準額のその記載が分かりづらかったりとか、あるいは就学援助額が上位階層からさらに何階層も下のほうに入っているの、果たしてこの10月の認定基準追加がどれだけ対象世帯の方々に届いたのかなっていうのは、正直疑問を覚えるところです。4月に遡ってなので、すごく援助の額が大きいんですけど、ひょっとして当初の想定人数どおり届いたのかなっていうのは疑問に思っております。

それと、例えば保健課さんのほうで担当されている健康医療ページのほうなんですけれども、気になった点をお伝えしますと、ほかの自治体ですと、これ私の母親が住んでいる自治体のほう

なんですが、医療、介護、福祉保健、こういったところに関係する事業所の全てが網羅されているページが比較的上位階層に掲載されております。各事業所さんの窓口情報ですとか、連絡可能な手段とか、カンファレンスに当たっての情報などをまとめたものですね、こういったものが掲載されておりました。

例えば、うきは市の場合ですと、医師会さんがぱっと出るような形になってるんですけども、そちらのまちのホームページですと、例えば整骨院ですとか鍼灸、こういったところの掲載もされておりました。本来ですと、訪問鍼灸なども地域包括ケアシステムの中でも利用可能なサービスなので、こういったところまで突っ込んで掲載していただいていると、離れて暮らす子供としては、じゃあ、いざ親の介護のことを考えようというふうに思ったときに、利用できるサービスが市のホームページから一括で分かる。もしその段階で休止とかしてるサービスがあったとしても、一応、検討材料にできるのがネットで情報収集できるので、サービスを受ける市民側としてはすごく有益かなというふうに思いました。

我々市民ですとか、あるいは市内事業者さんに向けた情報提供のサービス、これの向上という視点だけではなくて、例えば職員の皆さんの中でも、あ、この課は今こういった動きをしてるんだ、こういった事業が今ここまで進捗しているんだっていうような情報共有を行うためにも、ホームページをさらに内容ですとかそういったところを充実することは、とても有用だと思います。職員の方々もどんどん異動されていくこともございますので。これですと、やっぱり重点課題の1つでしたけれども、デジタル化の推進と職場環境の改善、政策間連携の推進ですね、こういったところにも非常に役立つアクションなのかなというふうに思っておるところです。

市の公式ホームページですね、市民向けにも、当然、事業所向けにも、職員の方々向けにもさらなる充実のほうを求めたいと思うんですけども、お考えをお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長、答弁。

○市長（権藤 英樹君） ただいま市の公式ホームページをプル型メディアとしてさらに充実させることについて御質問をいただきました。

ホームページは、利用者が自ら能動的に自治体の情報を取りにいく広報手段の1つというふうに私どもも考えております。多種多様な情報が掲載をされておりますが、議員が御指摘のようにそれが階層深くに掲載をされていたり、キーワード検索等で見つけにくいという場合があるというふうに認識をしております。

また、今回の議員の御質問は、掲載情報の不十分さというところにも言及をされておりますので、そうした内容も含めて回答させていただきたいというふうに思っております。

市のホームページの作成につきましては、現行では各課で記事の登録、確認あと所属長による

承認という過程を経て掲載をしている状況でございます。確かに記事の中には、業務を担当する職員の事業の習熟度でありますとか、事業周知に対する課の意識の差などが掲載内容によって濃淡が表れているということもあるというふうに思っております。

今後は、利用者目線に立った事業やイベント等の周知、また施策の情報が適宜発信できるように、課及び係での情報共有、発信すべき情報内容、掲載期間などの検討を改めて行ってまいりたいというふうに考えております。

あわせて、今回12月議会でお示しをしております機構改革でございますが、こちらに伴いまして、広報体制の強化を図りたいというふうに考えております。広報担当の係、現行もございますが、その業務を広報に少し特化するような形にするとともに、全体的なホームページのフォローなどもそういったところが行いながら利用者が知りたい情報を取得できるような改善に努めてまいりたいというふうに考えております。

あわせて、公式のLINEのセグメント配信機能でありますとか、チャットボットの導入などを検討し、プル型またプッシュ型メディアを組み合わせることでより多くの方々に情報が届くように情報発信の充実を図り、戦略的な広報活動に努めてまいりたいというふうに思っております。

あと、議員から御指摘をいただきました具体的に学校教育課や保健課の部分が出ておりましたが、学校教育課の就学援助の情報でございますが、こちらのほうはその対象となる方々に対して直接的にいわゆるプッシュ型で、おはがき等で御案内等をしたりとか、直接御連絡をするような体制も取っておりますので、いわゆる御自身で検索をして取る情報というのは、どちらかというとプッシュ型でいくような情報かと思っております。ただ、見つけにくいというのは、御指摘を踏まえて今後、検討していかないといけないと思いますが、いわゆる何が申し上げたいかということ、そういうプッシュ型で出すべき情報なのか、それともプル型で市民の皆さん、また広くホームページですので、いろんな方が閲覧できるわけですから、そういった皆さんに引き出していただけの情報なのかというのをしっかりと精査をしながら、それぞれに合った取扱いを今後も検討してまいりたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 2番、高木議員。

○議員（2番 高木亜希子君） プッシュ型とプル型のすみ分けというようなことでおっしゃっておられました。

私が今回、さっき挙げた2つの事例をちょっと挙げさせていただいたのが、やっぱり例えば何かこう、さっきの言うと、支援対象の拡充の点で言うと、今までは多分、受け取っていらっしやらなかった方々なので、そもそも何のことやろから始まるはずなんです。恐らく。今まで接点がなかったし、全くの新しいことなので、受け取って多分、ぼいってされちゃう方もいらっし

やると思うんです。正直申し上げます。私、保護者、当事者なので、あれ気になった親御さんとかも正直いらっしゃるんです。そういったときに、そこからさらにキャッチアップできる体制とか、も含めて、そのプル型のメディアをきちんと構築していただきたいという思いがあります。

ちょっとひょっとしたら関連になってしまうのかもしれないんですけども、今回、その対象枠拡大については、受付期間が10月の1か月だけだったわけです。10月の1か月だけで親御さんたちもシフトも決まってる中でお仕事されているので、ちょっと何かひょっとしたらその辺りも不十分だったのかなっていうのも思いつつ、今回メディアというところも含めて、何となく受皿が、構成が十分やったんやろうかっていうところで、事例としては挙げさせていただきました。ちょっと言葉の選び方が難しいんですけど、挙げさせていただいたところです。

それと保健課さんのほうについても、私がやっぱり当事者として親が遠方に住んでいる中で、年老いてきた親が使えるスキーム何だろうっていうのを探したときに、すごくあってありがたいなと思った情報なので。で、うきは市のホームページを見てみたら、あれ、そういう情報載っていないんだっていう、ちょっとその温度差といいますか、そういうところがせっかくやってるのにもったいないな、やってくださってるのに十分に届けられないのがすごくもったいないなと思ったので、その何ていうんですかね。あともう一步、二歩だと思うので、その距離感を縮めていただくためのメディアの活用だと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

市のメディアで、広報うきはもホームページも公式LINEも防災無線もいずれもそうなんですけれども、やはりうきは市に暮らす我々が暮らしやすくなるために情報を出していただいていると思っております。日頃の業務も我々の暮らしやすさということでやっていただいていると思っております。その点は本当に感謝をしております。そこからもう一歩進んで、住民の皆さんと一緒に働いておられる職員の方々の情報共有っていうのは、そこから先の、またさらにその先の住民の方にとってすごく有益なことになると思いますので、そういった広報にしていきたいと思ひますし、今回の機構改革で、さらに情報発信の部分強化していただけるということで、併せて発信の強化と、あと市民の方々にとっての受け取りやすさ、活用のしやすさまで含めたところで御検討を進めていただきたいと思ひております。何かありましたらお願いします。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 様々、御指摘また御意見等いただきまして、内容については非常におっしゃられるとおりでなというふうに思っております。

先ほどの冒頭の答弁で、最後のほうに申し上げましたが、プル型、プッシュ型の組合せというような話をしたんですが、そういうことも一定今の御意見を伺いながら必要なかなというふうに思ったところでございます。

例えばですが、同じ例えで、就学支援の御案内のはがきが来たけれども、今まで対象じゃなかったから何のことか分からなくてぽっと捨てるというような、あると思います。そういったときにそのはがきに例えばQRがついてて、そのQRを読み込んでいただくと就学支援とはみたいなページに飛ぶとか、そういうことをやることによってまさにプッシュで出したんだけど、QRについてはプルの情報というような形になったり、そういったことも今後、様々含めて。

よくあるのが、非常に無駄なことなんです、紙ベースで御案内が来て、QR読み込んだらそのデータ版にしか飛ばないとかっていうことがあるんですよ。それ同じものなんですね。なので、そこはやっぱり担当課、今少し話しましたが担当課によって温度差があるというようなお話しましたが、やっぱり情報として紙でお届けしてとするならば、例えばですね、とか広報うきはでお届けしてとするならば、そこに付けるQRは、それを読んだ市民の方が何を求められるのかなってということまで推測して、そしてその有効なQRをつけることがプッシュとプルの複合になるというふうに思っていますので、そういった取組ができるように、今後、機構改革をしていく広報を担う係を中心に、各課の認識向上に努めていきたいというふうに思ってますし、その認識向上のために、まだこれは具体的なことは何も考えてなくて今御意見をいただいた中で、ふと私の中で思うことがあります、他の自治体によっては、そういった広報の在り方であるとか、やり方、そういったものを民間の活力を活用して地域活性化企業人であるとか、そういった方々を招聘して業務効率化であるとか、広報の充実とかに活用されている自治体等もありますので、そういったことも今後は検討しながら、自分たちだけで考えてもなかなか型にとらわれた形になりがちですので、外部の活力等も生かしながら、そういうことを考えていかなければならないと思っています。

あと議員から御指摘いただきましたが、本当に、高木前市長の頃から、もう議会の皆さんがほとんどの政策を御承認いただいているので十二分に御承知でしょうが、様々な取組をやっておりますし、特に高齢者福祉はほかの方の質問でもお答えしましたとおり、県内トップクラスの充実度を誇っております。

しかしながら、どんなことをやっているのかが、市民の皆さんにもあんまり知られておりませんし、なかなかそういったことを知る機会が少ないというのも事実。議員の言葉を借りれば十分に届いていないというのも、非常に私が議員時代からそれは感じていたところでございます。

ですので、今広報、またLINEであるとか様々な市の媒体も活用しておりますが、最近よくよそに行くと言われます。最近市長がえらい新聞に出てアピールこのアピールしよるねと言われます。目立ちたがり屋なのも少しあるかもしれませんが、本当は、うきは市こういうことやってますよと私が前面に出てやることで、市民の皆さん、新聞見たら18歳までの医療費ただになるとか、来年の4月からとか、就学援助が割増しになるのかとか、そういうことに気づいていただ

けるために意図的にやっている部分もあります。ですので、やっぱりそういういかにこの十分届いていないものを気づいていただけるかということも今後しっかりと研究していきたいというふうに思っております。

○議長（江藤 芳光君） 2番、高木議員。

○議員（2番 高木亜希子君） ありがとうございます。

最後おっしゃってましたけど、積極的にメディアを活用していただくことで、うきは市に注目していただいている面もあると思いますし、それと同じように、職員の方々がこういったウェブメディアを十分に活用していただくことで、市民の皆様にとっても、また職員の同じ職場の皆さんにとっても、有益なものになると思いますので、ぜひお力のほうを入れていただきますようお願いしまして、質問のほうを終了させていただきます。ありがとうございます。

○議長（江藤 芳光君） これで、2番、高木亜希子議員の質問を終わります。

午前中の一般質問を終わらせていただきます。

ここで昼休みとしますが、究真館高校の皆さん、午前中のみでお帰りになると思いますが、傍聴ありがとうございます。

最後までいらっしゃるんですか。私は午前中というふうに聞いておりましたので、失礼いたしました。午後からもあと一人でございますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

再開は午後1時45分からであります。休憩します。

午後0時29分休憩

午後1時45分再開

○議長（江藤 芳光君） それでは、午後の部再開をいたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。今期最後の一般質問になります。

5番、組坂公明議員の発言を許可をいたします。5番、組坂公明議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 5番、組坂公明でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。

本日、今回の最終バッターでございますので、午後からお疲れとは思いますが、最後までよろしく願いしたいと思います。

それでは、通告書に基づき質問をさせていただきたいと思います。

今回の質問のテーマは、市民の生活、それから市民の安全、市民の健康という3つのテーマ、大きく3つ分けて質問をさせていただきたいと思います。まず最初に、市民の生活ということで、本市のごみ処理事業について質問させていただきます。

9月議会の一般質問においても、このごみ処理事業については、市長の考え等を確認させていただいたところでございます。その際、市長は令和10年4月以降のごみ処理事業は、近隣自治体との広域化、あるいは広域化が困難な場合は、RDFとして民間委託する市単独案の検討をしていくという答弁をされたと記憶しております。この答弁に対し、次のことを質問させていただきたいと思います。

(1) 近隣自治体との広域化、あるいは市単独でやっていくにしても、まだ検討の段階であり、現在の施設である耳納クリーンステーションを令和10年4月以降も使用する可能性がある。というか、もう使用しなければならないと思っておりますけど、令和10年4月以降の延長期間、これをどれだけ考えられているのか、また環境保全協定を締結している地元7行政区への説明をどう進めていくのか。市長のお考えを伺いたいと思います。

(2) が、現在耳納クリーンステーションは、平成16年9月に運用開始というか、操業開始されていると思いますが、この施設の耐用年数、これがどれだけあるのか。そして、今後大規模改修等の必要はあるのかを伺いたいと思います。

(3) が、現在、固形燃料RDF受入先は、JFEエンジニアリング株式会社と令和10年3月末日まで契約をされていますが、それ以降はどのように考えられているか、以上3点を伺いたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長、答弁。

○市長（権藤 英樹君） ただいま、ごみ処理事業について大きく3つの御質問をいただきました。

1点目が、地元7行政区への説明について。2点目が、耳納クリーンステーションの耐用年数や大規模改修について。3点目が、令和10年4月1日以降のRDFの受入先についてでございますが、全て関連がございますので、併せて回答させていただきたいと思います。

9月議会で組坂議員から御質問いただきましたので、そちらのほうでお答えいたしましたとおり、また本日は中野議員からも一般質問いただきましたのでお答えいたしましたとおり、検討に当たりましては、1つは国や県が推奨する広域化・集約化の方針に基づき近隣自治体との広域処理及び一部処理委託について優先して協議を進めており、それらが困難な場合は、議員も御指摘をいただいたように、RDFとして民間事業者へ処理委託する市単独案を進めることといたしております。

これまでの間、近隣の自治体及び一部事務組合との協議を行っているところでございますが、午前中も御説明した内容と重複しますが、関係先施設の処理能力や今後の整備計画及び周辺環境保全に関する諸事情等があることから、現在のところ処理方法について具体的な内容については決定に至っていない現状でございます。そのため、当分の間はRDFとして民間事業者へ処理を委託する可能性も含めたところで、関係先と協議を進めているところでございます。

また、御質問の中に民間事業者について触れてあったというふうに思いますが、（３）の令和４年以降、固形燃料のＲＤＦ受入先としてどのように考えているのかということで、仮にそのＲＤＦということになったときには民間事業者に委託をするというような形になろうかと思いますが、そういった民間事業者については、ＲＤＦのサンプルを提出して受入れが可能だというような回答もいただいております。

しかしながら、先ほど申し上げましたようにそれ以上の協議につきましては、市としての今後の方向性、また地元の協議を行った上で、そういった方向性に決定した際には、そういうサンプルがオーケーだと言われた民間事業者等を含めて、受入先の具体的な協議に入っていくことになると思いますが、現状では、先ほども申し上げたように広域処理、集約化そういったことがまず優先、そしてそれがかなわないときにはＲＤＦによる民間事業者というようなお話をさせていただきましたので、そのような方向性で考えておるところでございます。

また、施設の耐用年数についても御質問をいただいておりますが、耳納クリーンステーションの建物、建屋自体は鉄筋コンクリート造りでございますので、適正にメンテナンスを行っていれば建物自体は５０年、もしくは５０年以上維持できるものと考えております。

一方で、焼却またはＲＤＦをつくる工程の施設でございますが、そういった施設は基本的には３０年から４０年くらい稼働すると一般的には言われておりますが、内部の様々な処理設備があつた建物の中には入っておりますので、それぞれに耐用年数が異なりまして、定期検査及び修繕工事、機器の交換等を適切に実施することによって延命化は図られるものと考えております。大規模改修については、ごみ処理の方針に応じて今後必要に応じて検討をしてみたいというふうに考えております。

地元７行政区の皆様には、令和６年２月から３回にわたり地元説明会を開催させていただき、地域の皆様と意見交換を行っているところでございます。その中で私が直接お伺いをしました９月から１０月にかけての中では、来年の１月から１月以降にかけて、改めて７つの行政区のほうを伺って、その際には市としての一定の方向性について説明に参りたいというお話をさせていただいているところでございます。

それまでには、議員からお尋ねいただいております期間等も含めて、市としての方向性を定め、まずは地元７行政区の皆さんにしっかりと丁寧に説明をした上で、御理解等いただいた上で、前に進めてまいりたいというふうに思っておりますし、また一定の方向性が決まりましたときには、議会の皆様に対しましても、全員協議会等で説明をさせていただく機会をつくってまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） ５番、組坂議員。

○議員（５番 組坂 公明君） ありがとうございます。

来年の1月から2月にかけて、地元7行政区のほうには一定の方向性を説明に上がるというお答え、これはほかの議員さんからの質問、私の質問にありましても、御回答いただいておりますからですね、なかなか、それを何なのかっていうことは直接ここで聞くわけにはいけないと思いますので、来年以降、議会のほうにも何らかの報告があるんだろうと思っております。

それでは、ごみ処理にありましては再質問のほうに入らせていただきたいと思います。

まず、資料のほうをつくっておりますので、これはまず大きい1番ですね、うきは市のごみ処理事業についてということで、①のほうは現在の耳納クリーンステーションにおける過去5年間のうきは市のごみの搬入量、この実績を挙げさせてもらっております。それと、下のほうにRDF固形燃料の排出量、過去5年間のデータ、これにありましては、令和5年度の予算執行の実績報告書、こちらのほうから抜粋したのを表に挙げさせてもらっております。うきはの耳納クリーンステーションっていうのは、ごみ処理っていうのがトータルで1万4,708トン、令和5年です。田主丸も含めたところですね。うきは市だけはその上の8,602トン搬入、ごみ処理をされていると。その中で可燃ごみとか直接ごみ、粗大ごみも含めてだろうと思うんですけど、不燃ごみ以外だろうと思うんですけど、RDFに変えると。その量が3,537トン受入れをしてもらっているという内容の表でございます。

②のほうは、この耳納クリーンステーションの経過ということで、今まで執行部から頂いた資料とか、高木前市長、あるいは執行部等の発言、御回答を基に私が知る範囲でまとめた経過でございますので、ちょっと誤りがあるかもしれませんが、書き留めとかんと分からないということでちょっと資料を作成させてもらったところでございます。そういった中で再質問をさせていただきたいと思います。

②のほうの経過、これは私自身がもともと操業開始のほう、どういったいきさつでできているか捉えておりませんので、教えていただきたいところもあるんですが、耳納クリーンステーション操業開始っていうのが平成16年となっております。この一番最初に操業開始したときは、いつぐらいまで使うっていうような取決め等があったのか、あるいはもうこの時点で地元7行政区と環境保全協定があって、操業期間が示されていたのかまず伺いたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 榑藤市長。

○市長（榑藤 英樹君） 市民生活課長に答弁させます。

○議長（江藤 芳光君） 山崎課長。

○市民生活課長（山崎 穰君） 市民生活課の山崎でございます。

当初は、大牟田リサイクル発電所のほうが平成30年3月31日までだったと思いますがけれども、そこまでの期間という形でやっておりましたので、環境保全協定のほうも平成30年3月31日までという形で地元7行政区と協定を結んで運営を稼働したところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） ということは、最初にできたスタートの時点では、操業開始は平成30年までは運転していくよという内容と今、お答えいただきました。

私の資料のほうの②の経過のところの黒ポツの6番目ですかね、平成28年、西暦で言うと2016年の12月に、大牟田リサイクル運営協議会において、令和4年度末をもって発電事業の終了を承認と。もともと平成30年3月31日までの大牟田リサイクルが、この平成28年12月の運営協議会において、令和4年度末までで終了しますというふうになって、その後JFEエンジニアリング株式会社ですかね、そちらのほう事業を承継されて、令和5年度から令和9年度、令和10年3月31日まで受け入れるという流れで認識しておりますが、間違いないか伺いたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 市民生活課長に答弁させます。

○議長（江藤 芳光君） 山崎課長。

○市民生活課長（山崎 穰君） それで認識間違っていないと思います。

○議長（江藤 芳光君） 5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） ありがとうございます。

そうしますと、今度、環境保全協定っていうのが、今ある環境保全協定っていうのは、平成28年3月に締結されていると思います。更新されてるんですかね。これは平成30年3月31日で稼働っちゃうか、大牟田リサイクルが終わる前にそういった延長の締結があっているんですけど、その理由っていうのは、何か分かれば教えていただきたい。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 市民生活課長に答弁させます。

○議長（江藤 芳光君） 山崎課長。

○市民生活課長（山崎 穰君） 確かに、大牟田リサイクルのほうは一旦5年延長という形でされておりましたけれども、県のほうが承継先を探してるっていうのもありますし、また民間のほうでも引き受けていただくところがございますので、延長のほうは10年間という形でさせていただいたところではございます。

○議長（江藤 芳光君） 5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） そうすると、大牟田リサイクル発電所っていうのは県のほうが一緒にやっていく事業だったと思うんですけど、そこが抜けると。

でも、うきはの施設はRDFを民間のほうに搬送してでも延長して使っていきたいということで、この環境保全協定っていうのは結ばれたという認識でよろしいかを伺いたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 市民生活課長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 山崎課長。

○市民生活課長（山崎 穰君） そのとおりでございます。

○議長（江藤 芳光君） 5 番、組坂議員。

○議員（5 番 組坂 公明君） 大体経過のほうは理解させてもらったところでございます。

（2）で耐用年数を聞いたのは、市長の答弁で、建物は50年は持ちますよ。あるいは50年以上の建物でございます。中の処理施設、これにありましては一般的に30年から40年。で、現在、平成16年が開業という操業開始ですね。2004年です。平成16年。現在2024年。20年経過したような形になります。まだまだ十分使われる施設であると。そういったものもあるから、市長のほうの答弁でありました令和10年3月31日っていうのも、1つの区切りではあるけど、広域化・集約化を優先的に考えるなら、それっていうのは周りの地域等もあるから、それ以降になる可能性も十分あるっていうお答えをされているんだろうと私のほうは解釈しているところでございます。

多分にその10年、令和10年4月以降もこれを使わざるを得ないと思っておりますので、そのところは来年度1月から2月市長のほうも合わせたところで、延長期間は幾らなのかと聞きましたけど、延長は必要になるということで御説明されるんだろうと。そういったのを地元のほうも御理解をしていただかなければならないような形になるのではなかろうかと思っておりますが、市長、そういった思いでよろしいかちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長、答弁。

○市長（権藤 英樹君） 今、幾つか御質問いただきながら、市民生活課長にも答弁をさせたところでございますが、今議員から御質問いただいた内容については、まさに先ほど答弁で回答させていただいたとおり、1月から2月にかけて7行政区を回る際に地域の皆さんの、地域の皆さんの御意見はまずは9月、10月にお伺いをした際に様々意見交換をさせていただきましたので、その中でも十分に御意見をいただいたんですが、改めてまた1月、2月というところで地元の皆さんの御意見等をいただきながら最終的な方向性、今後の方向性については考えてまいりたいというふうに思っております。

あと、議員のほうから上屋のほうはまだまだなんだろうけど、中のほうもまだ使えるのではないかと。ということで、先ほど答弁で30年から40年と、これはあくまで一般的ということでございまして。本当に環境施設組合の皆様、特に今、耳納クリーンステーションを稼働していただいている副所長をはじめ、あと委託業者に委託を出しておりますのでそういった事業者の皆さん、本当に頭の下がる思いなんですけど、丁寧に扱っていただいております。そのおかげで、おかげさま

で、耳納クリーンステーションも20年、この9月でたったわけですが、大きな事故等もなく、ここまで稼働をさせていただいておりますし、9月、10月に7つの行政区を回りました際にも、地元の皆様から大きなトラブルもなくここまで運営してもらったのは、非常にありがたく思っているというような御意見も多くいただいたところでございます。

一方で、様々な部品等は、やはり押し潰したり破碎したりということで、当然消耗品ですので結構がたが来たり、消耗部分については取替え、またこういう部品等が決して安価ではありませんので、そういったものに今後もお金がかかっていくというところはしっかりと考えておかなければならないというふうに思いますので、耐用年数のみならず、そういった様々な要因も含めてしっかりと今後の方向性について考えてまいりたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 私も、先日、耳納クリーンステーションに行かせていただいてもらって、今、市長がおっしゃったとおり、部品の交換とかそういったのってやっぱりやらないかんことはやらないかんというお話を施設管理されている方から伺ってきました。

心配しているのが、あと1点、久留米が退会すると。これも令和10年3月31日、正式に表明しているのか、以前の久留米市長が市議会で答弁でなさったっていうのが発端ですけど、施設組合の中の関係分かりませんので、私、詳しいことは確認しておりませんので。久留米の田主丸が利用している分が撤退したとなると、こういった大規模改修あるいは部品交換とか、今、市長がおっしゃったとおり、これを維持管理していくためには高額になると。そして、そこを管理されている職員ももうそういったものをきちっとしながらじゃないとやっていけないような年数になってきているということでございますので、これを久留米市側から考えると、費用はあんまり出したくない、最低限で賄いたいっていうのが当然だろうと思います。

そういった中でなかなかやりにくいところだろうとは思いますが、仮に、令和10年3月31日に久留米市田主丸のほうで撤退するというのであれば、それまでにはきちっと必要な分は必要な分で整備を組合で整備をしていただき、次の更新に向けても十分に使えるような形っていうのを検討していただきたいと思いますが、市長、何か思いがありましたらお願いします。

○議長（江藤 芳光君） 榑藤市長、答弁。

○市長（榑藤 英樹君） 組坂議員からの御意見についてでございますが、おっしゃられるように、うきは市サイドからすれば、今、組坂議員が御提案いただいたようなもう撤退される前に何もかも万全の状態で行っていただくのが好ましいんですが、逆に、久留米市さんサイドの立場で考えれば、もうあと数年しか使わないところ、数年間動けばそれでいいというような思いになるのは、これは久留米市さんが思ってるとかではなくて1人の人間として、自分の立場を考えればそのように考えると思いますので、なかなかうちはこう思ってるけども向こうはどう思ってるかなとい

うような部分とか、様々あると思います。

なかなか今議員から御指摘いただいたようなことを組合も通してお願いをしていくことは難しいとは思っておりますが、ただ久留米市さんの認識としても、令和10年の3月31日までは、あの施設を田主丸のごみを処理をする施設としてしっかりと利用していく上で、やはりあそこが止まると大変なことになりますので、そういった認識は十二分に持っておられますので、とにかく、まずは令和10年3月31日までは安全に稼働できるようにというところは、心を1つにして取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（江藤 芳光君） 5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） なかなか難しいところだろうと思いますので、適正に管理をしていただければと。

あと1點頭に入れておかなければならないことが、この耳納クリーンステーションっていうのは、維持コストがほかのごみ処理より高いと。ですね。これちょっと資料、私、令和2年の6月に執行部のほうから頂いた資料なんですけど、令和2年の6月時点の資料なんですけど、RDFのごみ処理場は、1人当たり処理単価が2万円かかると。その当時ですね。そして、お隣の山越えて八女さんのほうは9,000円でできると。久留米は宮ノ陣もできたですね。今度、上津もできるようになってますけど。久留米市は、1万円と。1人当たりのごみ処理単価がですね。そういったコスト、1人当たりのコストが高いんですよというのも頭に入れながら、延長そして次の更新等をしていかんと。ただ相手と広域化をやっていく、その時期を待つってなると、それを待てば待つほどそのコストが上乘せされていく。そういったところも勘案しながら、今後、広域化・集約化を優先されるということでございますので、向けて取り組んでいただきたいと思いますのですが、市長、何か思いがありましたらお願いします。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長、答弁。

○市長（権藤 英樹君） 御意見、ごもつともだというふうに思っております。

前回の9月議会で、議員のどなたかから御質問された際にお答えをしたというふうに記憶しているんですが、この単価が高い部分については、本当に悩ましい問題ではあるんですが、逆に言うと前回、答弁させていただいた内容ですが、燃やさない処理でございますので、今はダイオキシンが出るということはあまりないんですが、昔はそういう懸念もありました。あとは水質とか土壌の汚染というような、焼却をすることによってそういった懸念が生まれるんですが、そういったものがないクリーンな施設だということで入ってきておりますので、その分を結局は今、RDFの固形燃料にして大牟田で燃やしていただいたり、もしそれが民間事業者なら違うところで燃やしてもらうということになると、結局その焼却をするという行為をよそに担っていただいているというような部分がありますので、そういったものも含めて自分のところではここまでしか

処理をしないというような意味での値段設定と考えれば、決して高いものでもないというような認識も一定は持っておかないといけないのかなと。

ただ、やっぱり金額としては大きい金額ですので、いつまでもこのままではいけない。また議員がおっしゃるように今まで2市でやっていたものを1市でやるということは、当然御指摘いただいたような負担金額も増えてくるということでございますので、そういったこともしっかりと勘案をしながらやっていかないといけないと思いますし、すみません、最後にもし単独で焼却施設等を造ると、それが一番自分たちのタイミングで決めれる、一番議員がおっしゃられるスピーディーにということかもしれませんが、直近で令和4年度に、これも前議会でも申し上げましたとおり、みやまや柳川が造ったのが121億ぐらいかかっておりますし、うちの町の規模のごみの量からするとほぼ補助なしで造らないといけないってなると、単費負担でこれだけの負担がどれだけ本市の財政上厳しいものかというのは、もう議員の皆様も御承知だと思いますので、そういったことも全てトータルで含めてしっかりと考えてまいりたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） ありがとうございます。

なかなかいろいろな、何ですかね、条件とかそういったのが絡み合った中でのこのごみ処理事業だろうと思います。本当に難しい問題だろうと思いますが、議会のほうも特別委員会等設置はしたものの、なかなか進まないような状況もありますので、このごみ処理事業にありましては、やっぱり執行部、議会、一緒になって連携しながらうきは市のあるべきごみ処理事業をつくり上げていかなければならないと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問のほうに移りたいと思います。次は、市民の安全ということで質問をさせていただきます。

浸水対策のための止水板等の設置助成についてということで、近年の豪雨災害では、一般住宅や事業所等においても床上浸水あるいは床下浸水が発生する頻度が高くなってきております。少しでも被害が軽減できるよう、止水板等の設置助成が必要だと思われませんが、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長、答弁。

○市長（権藤 英樹君） ただいま、浸水対策のための止水板等の設置助成について御質問をいただきました。

近年の気象状況は、地球温暖化の影響もあり世界的に異常気象が発生し、日本においてもその影響は顕著で、これまで経験したことのない猛暑や豪雨、台風などの自然災害が日本各地で頻発しております。

うきは市においても昨年7月の大雨では、総合福祉センターに設置しております雨量計で1時

間に最大雨量１０５ミリ、２４時間最大雨量５０２ミリと記録的な大雨となり、床上浸水９１棟、床下浸水４１７棟の甚大な被害が発生したところでございます。

このような大雨被害が毎年のように発生をしており、被害を最小限にとどめる防災、減災対策は喫緊の課題となっております。現在、うきは市としましては、国や県と連携をしながら、「巨瀬川流域緊急治水対策プロジェクト」をはじめ、様々な防災・減災対策を実施しているところではございますが、各家庭や事業所における自助・共助の必要性も認識をしているところでございます。

現在、市の防災対策助成制度としましては、「地域防災力強化事業補助金」として、自主防災組織に対して助成はいたしておりますが、一般住宅や事業所等に対する助成制度ではございません。議員御指摘の止水板設置も含めた防災・減災対策につきましては、「巨瀬川流域緊急治水対策プロジェクト」による治水対策の効果などもしっかり検証しながら、現在の制度と併せて適宜検討してまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） ５番、組坂議員。

○議員（５番 組坂 公明君） まず資料のほう説明、２番目ですね。下のほう、これうきは市における大雨あるいは台風の被害状況。台風では大きな被害はあっておりませんが、人的被害あるいは住居被害、そしてあと道路関係、橋梁、道路橋梁、河川、これは執行部のほうから災害の折にいただく報告書の数字を抜粋しておるところでございます。

近年の大雨災害を見ると、必ず住宅の床上、床下浸水が見受けられます。これは、令和２年からですけど、それ以前からもずっと続いてきているような状況でございます。インフラ等被害で挙げておりますけど、市道とか橋梁、河川あるいは農地、農業施設、こういったところは被害があったら必ず復旧工事をしていただけます。市から、国から、県から補助が出て。ところが、この住宅あるいは事業所は、自ら修理しなさいと。令和５年７月豪雨にありました義援金というような形で大規模災害になると市のほうからも義援金を被害があったところに分配していただいたところではございますが、災害があってからじゃなくて、そういった権藤市長のほうもいろいろボランティアやらで泥かき払い行きましたと、そういったのを少しでも減らすために、止水板なんかで水は入っても泥は入れないよっていうようなのが必要ではないかと。そういったのに市の助成のほうも御検討いただきたい。

地元のほう、私のところも毎回、毎回、水がつかるところがございます。組坂さん、もう３回目です。今度あったらうきはには住みませんって。引っ越しを考えられますとか、あるいはアパート関係なんか浸水すると、今度は風評被害に変わって、そこに住んでくれない。だからブロックで市の河川から越水するのを入らんようにとか、そういったのに助成っていうのはあってもいいんではなかろうかと。ということで、今回お願いしている、御検討していただければと。

さらには、今日防災マップを持ってきましたけど、これは、平成22年版です。私も吉井に住んでいますけど、私は家を購入したのは、防災マップで購入しました。水のつからない所ですね。この平成22年の地図は、北部ですね、これ北部、ちょっと見えにくいと思うんですけど、と南部。南部は山です。北部はほとんど平地なんですけど、平地の半分以上は水につからないような想定だったんですよ。ところが今、気象が変わってか、その区域の設定の仕方が厳しくなったのか今現在の防災マップです。平地は全て水につかるようになっていました。うきは市は。私の家は、つからない唯一の島みたいにそこをピンポイントで購入したんですけど、今の防災マップでは、浸水想定区域に含まれるようになってる。

ということは、何らかの助成が必要ではなかろうかと。うきは市は安全な平地がないんですよって示されているマップです。そういった中で、うきは市の住宅関係の補助メニューっていう一覧がホームページにあります。住宅関係に補助しよるとですよ、いろいろ。何ですかね、子育て世帯マイホーム取得補助事業とか、その他数点あります。こういった助成も必要だろうと思いますけど、安全対策として、止水板、あるいはブロック塀。私の近くのアパートのところは500万円ぐらいかかったわけなんです。敷地全部を水が入らなごつブロックをしたらですね。そういったところに何らかの助成っていうのは必要ではなかろうかということで今回要望しておりますので、どうか慎重に御検討していただきたいと思いますが、市長、意見がありましたらお願いします。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長、答弁。

○市長（権藤 英樹君） 現状等を含めていろいろ御説明をいただいて、御要望いただいたところでございます。

正直申しまして、昨年の夏の豪雨のときには、私の家も床下浸水をしまして、住んでいる集落の8割ぐらいが水につかっておりますので、そういう経験もしっかりと踏まえた上で何らか対策を取っていかねばならないという認識は強く持っているところでございます。

一方で、議員も御承知のとおり、今、議員から止水板も含めて様々な家への浸水や土砂の流入から家財等を守るために安全という面から支援が必要ではないかということをおっしゃっていただきました。市として、まず公、公共でございますので、市としてまず取り組まなければならないのは、いわゆる家屋とか、そういったそれぞれの人がお持ちになっている個人の財産、最終的にはそういったものもしっかり守りたいという思いはあるんですが、それよりもまずは公共の部分、こういったところをしっかりと守っていく、もしくは強くつくり上げていくことが肝要だというふうに思っております。

御承知のとおり予算も限られておりますので、それをどう使うのか。ですので、先ほど答弁でも申し上げましたとおり、今、国と県の御協力をいただいて、巨瀬川の流域緊急治水対策プロジ

エクトが進んでおります。御承知のとおり5年で280億円近いお金を使っただいて、巨瀬川を大規模に改修しようとするものでございます。この工事が整いますと、幾つかの箇所で河道の掘削が行われたりとか、場所によっては川幅が広がりますので橋の架け替え等も予定をされております。また、水が一時的に逃げる遊水地の設置等も行われるところでございます。

併せてほかにも幾つか県のほうにお願いをしているような内容もございます。そういったことを含めて、巨瀬川全体の川から外に越水をしないということに今、全力を尽くして取組を進めております。巨瀬川から水が漏れない、もしくは逃げ切れない水が内水氾濫をしないことで今お手持ちのハザードマップの危険度も大分変わってくるというふうに認識をしております。

ですので、議員の御指摘も十分に鑑みながら他市でも止水板等の補助をやっている市が、久留米や飯塚等もありますので、そういったところはしっかり研究させていただきますが、まずもって予算の少ない本市としては、その大きな災害の根源になっている巨瀬川、これの川の流れをよくする、そして少しでも、1つでも多くの地域に内水氾濫の水を起こさせない、こういった取組をまず重点的に行ってまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） よろしくお願ひしたいと思います。

私の考えとしては、やっぱり子育てマイホームの補助金やら空き家リフォームの補助金があるということであれば、その前に安全としての補助制度っていうのはあってもいいのかなと思っております。

それから、防災マップで示しましたが、治水対策に限界があるっていうのがこの防災マップで示しているのかなと。おっしゃられるとおり巨瀬川プロジェクト、大いに私も期待しております。そういったので浸水被害を軽減するというので、県が中心となつてうきは、久留米市一緒にやっていっておりますのでですね。ただ、それにも私は限界があるのかなと。そういった中で、こういったのを、もう今、高齢者も多い中で、土のうを家に積むとじゃなくて、軽いアルミ板やらで防ぐと。そういったやり方も今後、御検討をされるということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

時間が押してきましたので、次の質問をさせていただきたいと思います。

最後の質問は、市民の健康というテーマでの質問でございます。

带状疱疹ワクチン費用の助成について。この（1）带状疱疹は80歳までに約3人に1人が発症すると言われています。带状疱疹の発症や重症化を予防するため、ワクチン接種の費用助成について市長の見解を伺いたいと思います。

なお、この質問にありましては、令和6年の第1回の定例会で、樋口議員より質問がされております。その折、当時は高木市長でございましたけど、必要性は認めるものの、市長選挙を控え

ており、新たな施策であるため具体的な回答は差し控えると。こういった答弁だったと記憶しております。改めて榑藤市長に帯状疱疹のワクチン接種の費用助成について伺いたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 榑藤市長、答弁。

○市長（榑藤 英樹君） ただいま帯状疱疹ワクチン費用の助成について御質問いただきました。

議員がおっしゃられるとおり帯状疱疹ワクチンの助成につきましては、令和6年3月定例会の一般質問において、樋口隆三議員より御要望があったところでございます。この時点においては、議員からは、高木前市長が選挙前なのだというようなお話でしたが、私が記憶しているのはそれと同時に御説明されてたことだと思いますが、令和6年3月段階の回答されてる段階においては、国によるワクチン接種の費用対効果の検証がまだきちんとした結果が出てなくて不十分だというようなことで、国の検証結果や他の自治体の動向を注視しながら取り組むべきだというような御答弁をされていたというふうに記憶しております。そのような状況でございました。

その後、市長も私に変わったわけですが、それより時を少し前にして、本年の6月20日に開催をされました国の第26回厚生科学審議会、こちらの予防接種ワクチン分科会というのがありまして、その中にもう1個部会がありまして、予防接種基本方針部会、この中のワクチン評価に関する小委員会という非常に長い名前の委員会があるんですが、そこにおいてこの帯状疱疹ワクチンの有効性、また安全性というのは一定確立をしているという見解が示され、また費用対効果も良好という判断もされておりました、接種費用を公費で補助する定期接種に位置づけたほうがいいんじゃないかというような方針が明らかにされたところでございます。

この審議会、小委員会等においては引き続き、現在も接種対象年齢、要は定期接種にした場合の接種対象年齢は幾つぐらいにした方がいいのかという少し具体的な内容の検討がなされているというふうに聞いております。

本市としましては、そうした国の方針が大分変わってまいりましたので、そうした国の方針を参考にしながら、本市でどのような助成が必要なのか、そういったことを今後しっかり検討してまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 私のほうが言葉足らずで、確かに榑藤市長がおっしゃるとおり、高木市長はまだまだ国のほうの検証が不十分であるっていうのをその前にお答えしております。

今、榑藤市長のほうから、国のほうもワクチン接種は安全性が担保されているという報告だったと思います。予防接種委員会ですかね。ということは、私は国の公的接種を待つのではなくて、こういった健康のほうから先にして、そして国のほうが認められる定期接種に変わったときには、そちらのほうに乗り換えていくと。もう国のお墨つきがついたということは、3人に1人になると。コロナ以上になりよるとやないですかね。そういったもののワクチン接種、同僚議員も帯状

疱疹にかかったと。身近で。家の近くでもおじいちゃん、おばあちゃん、もうあのちくちく痛みがいっちょん取れんと。そういった話も伺います。

誰でも、こういったウイルスを持って高齢化、免疫が低下すると発症をするという带状疱疹、そのワクチン予防接種の安全性が国の委員会からもお墨つきをもらったということは近い将来定期接種になるんだろうと思いますから、その前に、うきは市ではそういった健康にあっても先取りっていう言い方はいかんですけど、そういったのっていうのは、うきはは安心な安全なところなんだっていう見方もされるんじゃないかと。

市長が進められている子育てっていうのも、大変重要なことだろうと私も思っております。それっていうのは、市民の生活、安全、健康、こういったのが担保された上で、発揮できなければならぬっていうふうに私は思っておりますので、どうかこの带状疱疹ワクチンの助成については、いま一度御検討をしていただきたいと思いますと思いますが、市長、最後によろしくお願いします。

○議長（江藤 芳光君） 榎藤市長。

○市長（榎藤 英樹君） 御意見賜りました。

おっしゃられることは、ごもっともだというふうに思っております。国が一定の方針を示したわけですので、なるべく早い段階から市として何か独自のことを始めるというのは、確かに有効だというふうに思っています。

一方で、この考え方なんです、国が何らかの方針を明らかにして、これが例えばですけども、5年後ぐらいの制定を目指して頑張りましょうみたいなことをもし決めたとします。そしたら長いですね。なのでじゃあ市として先んじてやりましょうかっていう組坂議員の考え方は、私はかなり有効だと思っています。

一方で、今回の分科会もそうなんです、もう具体的な対象年齢等にまで話がいつているということは、下手をすれば次年度当初ぐらいから、もしかしたら国として定期接種が行われるかもしれないという期待を持っています。それぐらいの短いスパンになります。おっしゃられるように1日も早くというのが肝要かもしれませんが、逆に市として先んじてやるということは市の単費を使って何らか補助をするというお考えですよ。同じ単費を使うのであれば、これは私の考えなんです、国が例えば次年度当初ぐらいからやるとします。これが、例えばですけども、65歳ぐらいの高齢者の方を対象にやるとすると仮定します。そしたら、带状疱疹はいろいろお調べになってるから御承知でしょうが50歳ぐらいから発症率がどんと上がるんですが、じゃあ、うきはもう少し若い世代からしっかり面倒見ましょうかっていうことに単費を使うとか、そういったもっと有効でなおかつ他市にもないような、ああ、うきは、さすがに健康留意してるねって思っただけのような使い方もあるんじゃないかと思っておりますので、議員の御意見も十二分に参考にしながら、様々な見地から今後のこの带状疱疹のワクチンについては、支援ができる

ような体制を整えてまいりたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 5 番、組坂議員。

○議員（5 番 組坂 公明君） ありがとうございます。

私としては、1 日も早くそういったのが重症化しないような市民が 1 人でも増える、そういった考えで質問させていただいたところでございます。十分そういった市長の思いっていうのも、あるっていうことを認識させていただきましたので、今後ともよろしく願いしまして私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（江藤 芳光君） これで、5 番、組坂公明議員の質疑を終わります。

○議長（江藤 芳光君） 以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

連絡をいたします。明日 12 月 11 日は休会とし、明後日 12 月 12 日は、午前 9 時から議案質疑を行いますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。本日は、これで散会します。

○記録係長（宮崎 恵君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午後 3 時 43 分散会
